

令和7年度

主要な施策の成果説明書



高知県四万十町

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 5 項の規定に基づき、
令和 7 年度における主要な施策の成果説明書を提出します。

令和 8 年 9 月 9 日

四万十町長 山脇 光章

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
1	企画課	
	D X推進事業	1
	ケーブルネットワークシステム光回線終端装置更新事業	2
2	危機管理課	
	事前復興まちづくり計画策定事業	3
3	町民課	
	四万十町出産祝金	4
	乳幼児・児童医療費助成事業	5
	ひとり親家庭医療費助成事業	6
	国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）	7
4	健康福祉課	
	障害者自立支援給付事業	8
	物価高騰対応障害福祉サービス事業所支援事業	9
	重層的支援体制整備事業	10
	妊婦のための支援給付交付金事業	11
	子ども・子育て支援交付金事業	12
	健康ステーション事業	13
5	高齢者支援課	
	在宅介護手当	15
	福祉タクシー・バス利用券交付事業	16
	配食サービス事業	17
	高齢者補聴器購入補助事業	18
	高齢者助け合いサービス事業	19
	物価高騰対応介護保険事業所等支援事業	20
	介護認定事業	21
	保険給付	22
	一般介護予防事業	24
	包括的支援事業・任意事業	27
6	農林水産課	
	中山間地域等直接支払事業	30
	こうち農業確立総合支援事業	31
	環境保全型農業直接支払事業	32

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	園芸用ハウス等リノベーション事業	33
	四万十の木ふれあい木育推進事業	34
7	にぎわい創出課	
	移住定住促進事業	35
	空き家家財道具等処分事業	36
	作屋就業改善センター解体事業	37
	家計応援商品券事業	38
	観光交流拠点施設整備事業	39
	ホビー館再整備事業	40
8	建設課	
	国土調査事業	41
	地域ため池総合整備事業	42
	定住住宅建設事業	43
	急傾斜地崩壊対策事業	44
9	環境水道課	
	合併処理浄化槽設置整備事業	45
	一般廃棄物の適正処理推進事業	46
	太陽光発電設備等設置費補助事業	47
	四万十町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務	48
10	学校教育課	
	学校給食費無償化事業	49
	高等学校教育振興会補助事業	50
11	生涯学習課	
	くぼかわ保育所改修事業	51
	東又保育所改修事業	52
12	大正地域振興局	
	大正地域まちづくり推進協議会	53
	道の駅四万十大正であいの里改修事業	54
13	十和地域振興局	
	十和地域まちづくり推進協議会	55
	十和観光施設整備事業	56
	図書サテライト貸出事業	57

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	D X推進事業	
4. 決算額	6,900,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>【目的】 デジタル技術を活用し、行政事務の効率化及び町民サービスの向上を実現する。また、変化する社会情勢や多様な住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる、持続可能な行政運営基盤を構築することを目的とする。</p> <p>【概要】 総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、デジタル分野の専門的な知見を有する民間人材を登用。起業人のノウハウを活かし、D X推進を図る。</p>	
6. 事業の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非効率な業務の洗い出しとD Xによる解決策の検討 全職員を対象にD Xに関するアンケート調査を実施し、非効率に感じている業務の洗い出しを行った。その結果を踏まえ、起業人の専門的な知見を生かし、D Xによる解決策の検討を行った。 ・D Xによる業務効率化の推進 上記のD Xによる解決策の検討結果を踏まえ、グループウェアの活用による決裁の簡素化や、エクセル・ワード・生成A I活用等の勉強会（計9回）、全職員向けの定期的な情報発信（D Xレポートの作成）を行った。 ・四万十町 D X AWARD（業務改善コンテスト）の開催 全職員からデジタル技術を活用した業務改善アイデアを募集し、コンテスト形式のプレゼンテーションを実施した。 	
7. 事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルツールの活用による業務効率化 グループウェアの活用による決裁の簡素化や、エクセルの活用によるデータ管理等の効率化が進んだ。 ・生成A Iの導入による業務効率化 生成A Iを試験的に活用し、勉強会やD Xレポート等でその使い方の情報共有を図ったことで、生成A Iの活用が進んだ。生成A Iの活用により、資料作成にかかる時間の短縮や、業務上必要な情報収集・分析等の時間短縮など、業務効率化につながった。（令和8年度に全庁的に生成A Iを導入） ・公式L I N Eや電子申請システムを活用した町民サービスの向上 公式L I N Eによる各課等からの情報発信の強化を図り、迅速な情報発信を行うことができた。それに伴い、公式L I N Eの友だち登録者数は300人以上増え、より多くの住民に迅速な情報発信ができるようになった。（令和7年度末の公式L I N E友だち登録者数は延べ約2,500人） 	

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	ケーブルネットワークシステム光回線終端装置更新事業	
4. 決算額	106,333,507円	
5. 事業の目的及び概要	<p>四万十ケーブルネットワーク開局当初に加入者宅に設置した光回線終端装置（ONU）は、設置後15年以上が経過し、耐用年数（10年）を大幅に経過した事により、故障が頻発している状況にある。また、近年急速に普及している高速インターネットサービスに対応するためにも装置の更新を計画的に行うことで課題解決を図る。</p> <p>装置の更新は、耐用年数や次回の再更新時期を考慮して令和6年度から4年間で順次行う。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>■ 令和7年度実施内容</p> <p>V-ONU（全加入者・予備機） 528台（当初計画1,014台 ▲486台）</p> <p>D-ONU（インターネット加入者用） 584台（当初計画1,272台 ▲688台）</p> <p>■ 今後の実施予定内容</p> <p>令和8年度 窪川・大正地域 3,422台（※R7繰越分1,174台を含む）</p> <p>令和9年度 大正・十和地域 1,779台</p>	
7. 事業の成果	<p>令和7年度は窪川地区を中心に機器の更新を実施した。機器の更新により、故障リスクの低減を図れたことに加え、高速インターネットサービスへの対応も可能となった。</p> <p>しかし、加入者との連絡調整等の都合により計画の半数程度と作業実施が大幅な遅延が生じた。未実施分については令和8年度に繰り越しとし、作業班の追加により令和8年度計画分を含めた対応を予定している。</p>	

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	事前復興まちづくり計画策定事業	
4. 決算額	6,963,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>【目的】 南海トラフ地震等の大規模災害が発災した場合には、特に沿岸部で顕著な津波の被害が予想されることから、過去の震災の教訓を踏まえ、事前に復興方針や復興手順等を示した四万十町事前復興まちづくり計画を策定する。復旧・復興を早期かつ円滑に進めるとともに、被災を繰り返さず、被災者が安心して生活再建に取り組むことができるより良い復興の実現を目指す。</p> <p>【概要】 事前準備（計画初年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料の整理 ・町の現状整理と課題分析 ・復興基本方針（草案）の作成 ・復興手順書の作成 ・事前復興まちづくり計画（素案）作成対象地区の選定 	
6. 事業の実施内容	<p>□ 四万十町事前復興まちづくり計画策定委託業務 履行期間：令和7年7月7日～令和10年2月29日 委託料：15,114,000円</p> <p>令和7年度 6,963,000円 令和8年度 4,169,000円 令和9年度 3,982,000円</p> <p>・ 令和7年度 6,963,000円</p> <p>【防災・安全社会資本整備交付金（都市防災） 2,328,000円（国費） 事前復興まちづくり計画策定事業費補助金 2,321,000円（県費） 2,314,000円（町費）】</p>	
7. 事業の成果	<p>四万十町事前復興まちづくり計画策定プロジェクトチームを設置し、沿岸地域の現状・課題を整理し、復興基本方針（草案）の検討、復興手順書の作成に取り組んだ。あわせて机上訓練を実施し、復興基本方針や手順書を検証することで、発災後に必要となる判断・役割分担・作業手順を具体化した。</p>	

1.主管課（所）	町民課																						
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																					
	政 策 目 標	4 まちの将来を担う人を育むまち																					
	施 策 目 標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実																					
3.事業名	四万十町出産祝金																						
4.決算額	4, 5 0 0, 0 0 0 円																						
5.事業の目的及 び概要	<p>【目的】 次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、若年層の定住促進及び地域の活性化を図る。</p> <p>【概要】 ふるさと支援基金を財源とし、対象となる出生児1人につき100,000円を支給する。</p>																						
6.事業の実施内 容	<p>【実施内容】 対象児の誕生日において、当該父母のいずれかが本町の住民基本台帳に1年以上の登録があり、かつ現に本町に居住していることを要件とし、当該出生児の父又は母からの申請に基づき支給する。なお、当該父母のいずれにも町税その他本町に対する債務の滞納がないことを要件とする。</p> <p>【令和7年度実績】 令和7年4月～令和8年3月受付分 〔支給内訳〕</p> <table> <tr><td>第1子</td><td>…</td><td>9人</td></tr> <tr><td>第2子</td><td>…</td><td>22人</td></tr> <tr><td>第3子</td><td>…</td><td>12人</td></tr> <tr><td>第4子</td><td>…</td><td>1人</td></tr> <tr><td>第5子</td><td>…</td><td>0人</td></tr> <tr><td>第6子</td><td>…</td><td>1人</td></tr> <tr><td colspan="2">合計</td><td>45人</td></tr> </table>		第1子	…	9人	第2子	…	22人	第3子	…	12人	第4子	…	1人	第5子	…	0人	第6子	…	1人	合計		45人
第1子	…	9人																					
第2子	…	22人																					
第3子	…	12人																					
第4子	…	1人																					
第5子	…	0人																					
第6子	…	1人																					
合計		45人																					
7.事業の成果	<p>子どもが生まれたご家庭に対し、その誕生を祝し、経済的な支援をすることで、子どもを産み育てることに対する負担感を軽減し、少子化の改善や子育て世帯の定住促進につなげることに取り組んだ。</p>																						

1.主管課（所）	町民課						
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり				
	政 策 目 標	4	まちの将来を担う人を育むまち				
	施 策 目 標	（7）	子どもを産み育てる環境の充実				
3.事業名	乳幼児・児童医療費助成事業						
4.決算額	4 2 , 2 7 1 , 6 7 9 円						
5.事業の目的及び概要	【目的】 乳幼児及び児童の保険診療医療費の自己負担分、入院時食事療養費を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。						
	【概要】						
	年齢等	区分	法別番号	課税状況等	自己負担割合	県補助	町負担
	0	入院 通院	73	条件なし	医療費の2割	1/2	1/2
	1～6		73	非課税世帯	医療費の2割	1/2	1/2
			74	課税世帯の第1・2子	医療費の2割	1/4	3/4
			75	改正前の児童手当本則給付の所得制限を超える世帯	医療費の2割	なし	10/10
			76	課税世帯の第3子以降	医療費の2割	1/2	1/2
	小学生 中学生 高校生		75	条件なし	医療費の3割	なし	10/10
	※法別番号75については、18歳に達する日以降における最初の3月31日までの者とする。 ※入院時食事療養費助成は町単独事業						
6.事業の実施内容	【令和7年度実績】						
	法別 番号	対象者数 (人)	扶 助 費				
			件数 (件)	金額 (円)			
	73	83	898	3,168,311			
	74	229	3,559	5,207,133			
	75	1,157	11,964	30,343,583			
	76	88	1,297	2,402,981			
	計	1,557	17,718	41,122,008			
	※対象者数は令和8年3月31日時点						
	○審査支払手数料 1,074,775 円 ○消耗品費等事務費 72,000 円 ○過年度高額医療費返納金 2,896 円						
7.事業の成果	子どもの医療費を助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、医療機関における子どもの受診機会の確保により疾病の早期発見と早期治療につなげ、子どもの健康保持に寄与している。						

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3.事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	
4.決算額	5, 946, 251円	
5.事業の目的及び概要	<p>【目的】 ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。</p> <p>【概要】 ひとり親家庭の保険診療にかかる医療費について、自己負担額を県と町がそれぞれ2分の1を助成する。また、入院時食事療養費の自己負担額については、ふるさと支援基金を財源とし、町がその全額を助成する。</p>	
6.事業の実施内容	<p>【対象者】 ひとり親家庭の1歳以上18歳到達日以降最初の3月31日までの児童及び児童の父または母が対象者で、同居の扶養義務者を含む世帯全員の所得税非課税が要件となっている。</p> <p>【令和7年度実績】</p> <p>◆ 対象者数（令和8年3月31日時点） 母子家庭 … 51世帯、141名 父子家庭 … 3世帯、8名</p> <p>◆ ひとり親家庭医療費 5, 819, 761円 （うち県補助金対象分） （母子家庭分 5, 641, 853円） （父子家庭分 140, 618円） （うち町単独）（食事療養費 37, 290円）</p> <p>◆ 審査支払手数料 126, 490円 ◆ 消耗品費等事務費 0円</p>	
7.事業の成果	<p>本事業を実施することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、医療機関における受診機会を確保し、疾病の早期発見と早期治療につなげ、母子及び父子の健康保持に取り組んだ。</p>	

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施 策 目 標	(13) 保健・医療環境の充実
3.事業名	国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）	
4.決算額	0 円	
5.事業の目的及 び概要	<p>【目的】 構造的に脆弱な国民健康保険財政の安定的運営と保険税の平準化を図る。</p> <p>【概要】 一般会計からの法定繰入となる保険基盤安定制度、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金及び事務費とは別に、決算補てん等目的でない繰入れを行う。</p>	
6.事業の実施内 容	<p>国保事業の運営上生じた、療養給付費等地方単独事業減額分について、一般会計からの繰入れが可能であったが、本年度は繰入れを見送った。</p> <p>【繰入額実施額】 ・療養給付費等地方単独事業減額分 0 円 （繰入れ可能額：7,227,000円）</p>	
7.事業の成果	<p>令和7年度においては国保税の増収等により、国保財政の黒字化が見込まれる事から繰入れを見送る事とした。</p> <p>これにより、一般会計の財政負担を軽減する事につながった。</p> <p>しかし、令和12年度の県下保険料統一に向けての取組として、令和12年度までには繰入れを実施・継続する必要がある、今後の国保財政の状況によって、毎年繰入れの必要性を判断していく事となる。</p>	

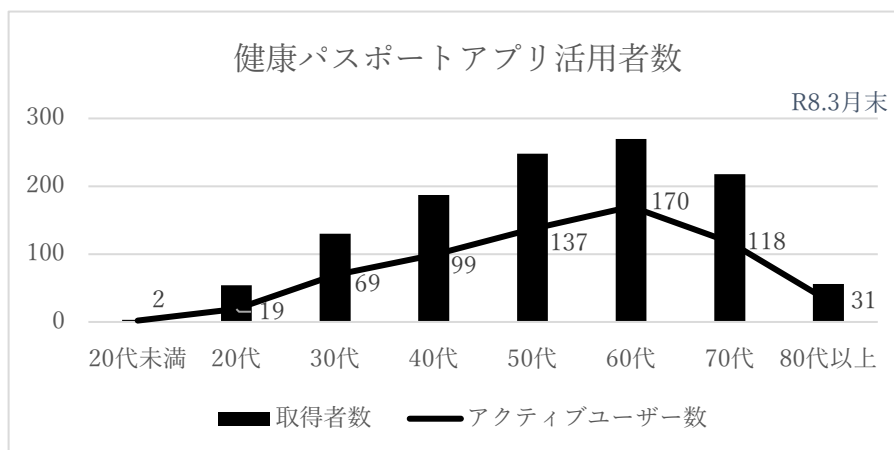
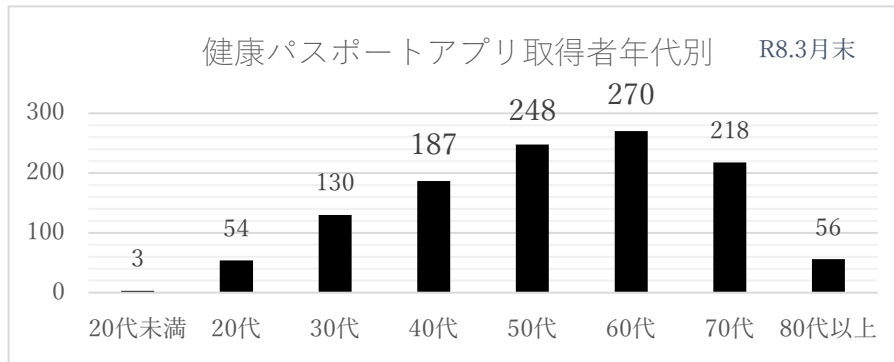
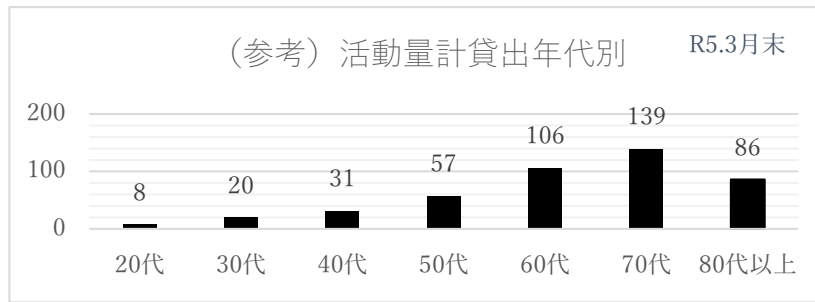
1.主管課（所）	健康福祉課																												
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																										
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																										
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実																										
3.事業名	障害者自立支援給付事業																												
4.決算額	546,650,634円																												
5.事業の目的及び概要	<p>「障がいの有無に関わらず すべての人が共に当たり前に暮らせる地域づくり」というノーマライゼーションの考え方のもと、障がいの種別や程度に関わらず、障がいのある人が自分の住みたい場所に住み、必要なサービスや支援を自分で選び利用しながら自立と社会生活への参加の実現を図ることを目的とする。</p> <p>○介護給付・・・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援</p> <p>○訓練等給付・・・自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助、自立生活援助</p> <p>○相談支援・・・計画相談支援、地域相談支援</p> <p>○補装具給付・・・車いす、補聴器、装具、義肢、眼鏡、白杖、意思伝達装置等</p>																												
6.事業の実施内容	<p>○支給状況</p> <table><tr><th>事業種別</th><th>延人数</th><th>給付費（円）</th></tr><tr><td>介護・訓練等給付費等</td><td>4,609</td><td>534,256,172</td></tr><tr><td>相談支援</td><td>496</td><td>9,189,560</td></tr><tr><td>小 計（①）</td><td>5,105</td><td>543,445,732</td></tr><tr><td>補装具（②）</td><td>29</td><td>2,533,742</td></tr><tr><td>合 計（①＋②）</td><td>5,134</td><td>545,979,474</td></tr></table> <p>◇費用負担内訳（単位：円）</p> <table><tr><th>国庫負担金</th><th>県費負担金</th><th>町一般財源</th><th>合 計</th></tr><tr><td>272,989,736</td><td>136,494,867</td><td>136,494,871</td><td>545,979,474</td></tr></table> <p>◇審査支払手数料 671,160 円</p>			事業種別	延人数	給付費（円）	介護・訓練等給付費等	4,609	534,256,172	相談支援	496	9,189,560	小 計（①）	5,105	543,445,732	補装具（②）	29	2,533,742	合 計（①＋②）	5,134	545,979,474	国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計	272,989,736	136,494,867	136,494,871	545,979,474
事業種別	延人数	給付費（円）																											
介護・訓練等給付費等	4,609	534,256,172																											
相談支援	496	9,189,560																											
小 計（①）	5,105	543,445,732																											
補装具（②）	29	2,533,742																											
合 計（①＋②）	5,134	545,979,474																											
国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計																										
272,989,736	136,494,867	136,494,871	545,979,474																										
7.事業の成果	<p>障がいのある人が必要とする障害福祉サービスを提供することにより、地域で安心して暮らしていけるよう、障がいのある人それぞれに合ったサービスを利用できるよう支給決定を行い、障がいのある人の自立と社会参加を支えることができた。</p>																												

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施 策 目 標	(15) 障がい福祉の充実
3.事業名	物価高騰対応障害福祉サービス事業所支援事業	
4.決算額	1, 9 8 0, 0 0 0 円	
5.事業の目的及 び概要	原油や物価が高騰する現状において、障害福祉サービス事業所が安定的な提供を継続できるよう、高騰した光熱費等経費を支援するため給付金を支給する。	
6.事業の実施内 容	<p>下記のとおり障害福祉サービス事業所へ給付を行った。</p> <p>【障害者支援施設・共同生活援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 40 人以下 ： 給付額 310 千円 × 対象件数 1 件 = 310 千円 ・定員 41 人以上 ： 給付額 560 千円 × 対象件数 1 件 = 560 千円 <p>【就労継続支援事業所・相談支援事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員要件なし ： 給付額 185 千円 × 対象件数 6 件 = 1,110 千円 <p style="text-align: right;">総事業費 1,980 千円</p>	
7.事業の成果	障害者施設等の光熱費や就労支援作業所等の燃料費の高騰へ支援したことにより事業所運営の一助となった。	

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施 策 目 標	(15) 障がい福祉の充実
3.事業名	重層的支援体制整備事業	
4.決算額	4, 5 0 0, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	高齢・障がい・子ども・生活困窮といった分野ごとの「縦割り」の支援では対応しきれない複雑化・複合化した住民の生活課題を解決するため、対象者の実情に応じた包括的な支援体制を構築する。	
6.事業の実施内容	<p>【会議・研修】</p> <p>○推進本部会…3回 副町長（本部長）及び関係各課長で事業評価及び方向性を確認</p> <p>○重層コア会議…11回 重層的支援が必要なケース、継続、終結の判断</p> <p>○重層的支援会議…2か月に1回程度 ケース別に関係者で情報共有と対策を検討</p> <p>○地域共生社会推進アドバイザー派遣事業…9/25 講演「重層的支援体制整備事業と庁内連携」 同志社大学 永田教授</p> <p>【歳入】</p> <p>重層的支援体制整備事業への移行準備事業補助金 4,500,000 円</p> <p>【歳出】</p> <p>職員人件費（健康福祉課・高齢者支援課）</p>	
7.事業の成果	<p>支援会議では、必要に応じて関係機関を招集し、役割分担や支援の方針の検討を行った。これにより関係機関との連携強化が図られた。</p> <p>令和7年度は、4件のケースに対応し3件は継続、1件は終結につながった。 （関係機関：社協・CW（須崎福祉保健所）・わんにゃん・警察・小学校・SSW）</p> <p>本事業は、令和5～7年度を移行期間として重層的支援会議の構築・運営を行い、令和8年度からは重層的支援体制整備事業の本格実施へ移行する。</p>	

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施 策 目 標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3.事業名	妊婦のための支援給付交付金事業	
4.決算額	5, 0 1 1, 0 0 0 円	
5.事業の目的及 び概要	妊婦等に対し妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うため、令和6年4月に開設したこども家庭センター「楓」で、妊娠届出や出生届を行った妊産婦に経済的支援として実施する。	
6.事業の実施内 容	<p>【経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦のための支援給付：5,000,000 円 <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠したことへの給付：56 人 本町に住民基本台帳登録のある妊婦に、1 人当たり 5 万円を支給 ○胎児の数の届出数に対する給付：44 人 本町に住民基本台帳登録のある妊産婦に、胎児の届出数×1 人当たり 5 万円を支給（流産・死産等の場合も支給の対象） ・口座引落等手数料：11,000 円 	
7.事業の成果	妊娠届・出生届を行ったすべての妊産婦に支援給付金を給付し、経済的負担の軽減が図れた。	

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3.事業名	健康ステーション事業	
4.決算額	796,499円	
5.事業の目的及び概要	<p>壮年層の健康意識の向上・定着と介護予防につながる健康寿命の延伸を図るとともに、医療費並びに介護給付費の抑制を図る。</p>	
6.事業の実施内容	<p>1. 高知家健康パスポートアプリ（R6.12月より運用開始） R6.9月末で身体活動量計の貸し出しが終了し、高知県が運用する健康パスポートアプリ内を一部改修し、四万十町独自ページを作成した。 窓口で足を運ばなくてもスマートフォンで歩数管理ができるアプリを活用して事業を展開した。 【登録者数：1,166名（R8.3月末時点）】（R7.3月末時点より202名増）</p> <p>2. 健康イベント・教室 「睡眠講演会」（参加者52名） 「高血圧講演会」（参加者35名） 「ヨガ教室」（参加者14名） 「呼坂峠・展望台ウォーキング」（参加者43名） 「INBODY祭り」（参加者47名）</p> <p>3. しまんと健康チャレンジ 3か月間の健康づくりに関する取組として、1か月毎のインボディ測定と測定結果をもとに理学療法士等のカウンセリングを実施し、生活習慣の改善を図った。 【Aコース：実利用者数：122名 修了者：104名（終了率85.2%）】</p> <p>上記のAコースに加え、1人1回の支援であるBコースも設けインボディ測定の実施と、測定結果の説明や保健指導を実施した。 【Bコース：83名（INBODY祭り47名、町内1事業所36名）】</p>	
7.事業の成果	<p>活動量計の貸出をしていた時は、高齢者の参加が7割程度であり、「若い世代へのアプローチ方法」と「継続意欲の維持」が課題であった。</p> <p>日々の歩数管理をスマホアプリに切り替えたことで、活動量計の利用者数（R5.3月末447名）と比較すると全体で2倍以上（R8.3月末1,166名）に増えており、年代別にみても、20代から50代の働き盛り世代の利用も増加している。</p>	



1.主管課（所）	高齢者支援課																																								
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																						
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																																						
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																																						
3.事業名	在宅介護手当																																								
4.決算額	10,960,000円																																								
5.事業の目的及び概要	<p>在宅で重度の要介護者を介護している者に、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報いるとともに、在宅福祉の推進を図る。</p> <p>【支給対象者】 重度の要介護者※を在宅で3か月以上介護している者が、1か月のうち15日以上在宅において介護を行った場合に支給される。 ※重度の要介護者については、次のいずれかに該当する者である。 ①要介護2～5で、障害高齢者の日常生活自立度ランクB2～C2に該当し、かつ、日常生活動作5項目（食事・着替え・入浴・移動・排泄）のうち3項目以上が一部介助又は全介助 ②要介護2～5で、認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢa～Mに該当し、かつ、不適応行動のうち2つ以上が毎日又は2、3日に1回</p> <p>【支給金額】月額2万円 【支給月】4月、7月、10月、1月</p>																																								
6.事業の実施内容	<p>【支給人数及び支給金額】</p> <table><tr><th>支給月</th><th>支給人数</th><th>うち窪川</th><th>うち大正</th><th>うち十和</th><th>支給金額</th></tr><tr><td>7月</td><td>48人</td><td>38人</td><td>5人</td><td>5人</td><td>2,760,000円</td></tr><tr><td>10月</td><td>49人</td><td>39人</td><td>5人</td><td>5人</td><td>2,740,000円</td></tr><tr><td>1月</td><td>50人</td><td>39人</td><td>5人</td><td>6人</td><td>2,660,000円</td></tr><tr><td>4月</td><td>49人</td><td>37人</td><td>5人</td><td>7人</td><td>2,800,000円</td></tr><tr><td>合計</td><td>196人</td><td>153人</td><td>20人</td><td>23人</td><td>10,960,000円</td></tr></table> <p>※支給実人数：58人（窪川46人、大正5人、十和7人）</p>					支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額	7月	48人	38人	5人	5人	2,760,000円	10月	49人	39人	5人	5人	2,740,000円	1月	50人	39人	5人	6人	2,660,000円	4月	49人	37人	5人	7人	2,800,000円	合計	196人	153人	20人	23人	10,960,000円
支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額																																				
7月	48人	38人	5人	5人	2,760,000円																																				
10月	49人	39人	5人	5人	2,740,000円																																				
1月	50人	39人	5人	6人	2,660,000円																																				
4月	49人	37人	5人	7人	2,800,000円																																				
合計	196人	153人	20人	23人	10,960,000円																																				
7.事業の成果	<p>在宅で重度の要介護者を介護している者に、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報いることができた。</p>																																								

1.主管課（所）	高齢者支援課																									
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																							
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																							
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実																							
3.事業名	福祉タクシー・バス利用券交付事業																									
4.決算額	1 2 , 2 1 7 , 8 0 0 円																									
5.事業の目的及び概要	高齢者や障害者等に対し、タクシー・バス利用券を交付することで、活動の範囲を広め、社会参加の機会の提供及び福祉の増進を図る。																									
6.事業の実施内容	<p>町内を営業区域とするタクシー及びバス会社で利用できる券（額面100円）を、居住地から役場庁舎（合併前町村単位の役場）までの距離に応じて交付する。</p> <p>【受給対象者】 次の要件のうちいずれか1つを満たす者 ①身体障害者手帳1級または2級を持つ者 ②療育手帳A1またはA2を持つ者 ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持つ者 ④80歳以上の者 ⑤運転免許証を自主返納した65歳以上の者</p> <p>【交付枚数】 居住地から役場庁舎（大正・十和は各地域振興局）までの距離 ・5km未満の者は、60枚 ・5km以上10km未満の者は、90枚 ・10km以上15km未満の者は、120枚 ・15km以上の者は、150枚</p>																									
7.事業の成果	<p>高齢者が大半を占める受給者にとっては、利便性の高いタクシー利用が圧倒的に多い。近年多発する高齢者の交通事故に対し、免許返納制度の推奨をはかる警察等の機関から相談があったため、平成29年度より65歳以上の運転免許証自主返納者も交付の対象としている。</p> <p>利用率は50%を超えており、活動範囲を広め、社会参加の機会の提供及び福祉の増進を図ることができた。</p> <div><div><p>【使用実績（内訳）】</p><table><tr><th>利用区分</th><th>使用枚数</th></tr><tr><td>タクシー</td><td>98,676枚</td></tr><tr><td>バス</td><td>17,011枚</td></tr><tr><td>合 計</td><td>115,687枚</td></tr></table></div><div><p>【支出実績】</p><table><tr><th>節</th><th>説 明</th><th>金 額</th></tr><tr><td>10</td><td>需 用 費</td><td>441,100円</td></tr><tr><td>11</td><td>役 務 費</td><td>208,000円</td></tr><tr><td>19</td><td>扶 助 費</td><td>11,568,700円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>12,217,800円</td></tr></table></div></div> <p>配布人数：3,063人 年間1枚以上利用した人数：1,663人（利用率54.3%）</p> <p>※免許返納申請者数：39人</p>			利用区分	使用枚数	タクシー	98,676枚	バス	17,011枚	合 計	115,687枚	節	説 明	金 額	10	需 用 費	441,100円	11	役 務 費	208,000円	19	扶 助 費	11,568,700円	合 計		12,217,800円
利用区分	使用枚数																									
タクシー	98,676枚																									
バス	17,011枚																									
合 計	115,687枚																									
節	説 明	金 額																								
10	需 用 費	441,100円																								
11	役 務 費	208,000円																								
19	扶 助 費	11,568,700円																								
合 計		12,217,800円																								

1.主管課（所）	高齢者支援課																							
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																					
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																					
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																					
3.事業名	配食サービス事業																							
4.決算額	43,745,214円																							
5.事業の目的及び概要	<p>食事の確保が困難な高齢者等に対し、定期的な訪問による栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を行い、自立した生活を確保する。</p> <p>【負担金額】</p> <table><tr><td></td><td>自己負担額</td><td colspan="2">公費（委託料）</td></tr><tr><td>令和4年度～</td><td>350円 (おかずのみの場合、事業所と協議)</td><td colspan="2">協議による (500円～550円)</td></tr></table> <p>【対象者】</p> <p>①要介護認定を受けており、身体上、精神上または環境上の理由により、調理が困難な者</p> <p>②要支援・事業対象者の認定を受けており、栄養状態の改善が必要な者もしくは身体上、精神上または環境上の理由により、調理や買い物が困難で見守りや安否確認を兼ねた配食を必要とする者</p>					自己負担額	公費（委託料）		令和4年度～	350円 (おかずのみの場合、事業所と協議)	協議による (500円～550円)													
	自己負担額	公費（委託料）																						
令和4年度～	350円 (おかずのみの場合、事業所と協議)	協議による (500円～550円)																						
6.事業の実施内容	<p>委託先：（福）明成会（オイコニア）、（有）西宮物産（しまんと創庫）、配食サービス花音、（福）しまんと町社会福祉協議会（大正・十和中延商店、（株）シニアライフクリエイト（宅配クック123）</p> <p>【内訳】</p> <table><tr><td></td><td>窪川</td><td>大正</td><td>十和</td><td>合計</td></tr><tr><td>延べ食数</td><td>68,139食</td><td>6,608食</td><td>7,619食</td><td>82,366食</td></tr><tr><td>実人数</td><td>272人</td><td>41人</td><td>53人</td><td>366人</td></tr><tr><td>金額</td><td>34,225,650円</td><td>2,998,300円</td><td>3,197,800円</td><td>40,421,750円</td></tr></table> <p>西部（大正・十和）地域については、配送員不足、配送経路や配送数等の課題があり、配送可能な地区に限られている状況であったため、令和4年度から町が配送体制の整備を行い事業所の負担を軽減することで、均一なサービス提供に努めている。</p> <p>西部地域拡充分：3,323,464円</p> <p>委託先：（福）しまんと町社会福祉協議会</p>					窪川	大正	十和	合計	延べ食数	68,139食	6,608食	7,619食	82,366食	実人数	272人	41人	53人	366人	金額	34,225,650円	2,998,300円	3,197,800円	40,421,750円
	窪川	大正	十和	合計																				
延べ食数	68,139食	6,608食	7,619食	82,366食																				
実人数	272人	41人	53人	366人																				
金額	34,225,650円	2,998,300円	3,197,800円	40,421,750円																				
7.事業の成果	<p>調理が困難な高齢者等に対して、定期的に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行った。その際、利用者の状況を把握し、必要に応じて関係機関への連絡等を行うことにより、高齢者ができる限り在宅で自立した生活を営むことが可能となった。</p> <p>日常的な食事の提供だけでなく、見守りや低栄養予防の役割もあり、高齢者の在宅生活継続のために欠かせないサービスとなっている。</p> <p>令和5年度から新たに1事業者が参入したこともあり、全地域にサービス提供ができた。</p>																							

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	高齢者補聴器購入補助事業	
4.決算額	1,000,000円	
5.事業の目的及び概要	聴力の低下により日常生活に支障をきたしている中等度難聴高齢者に対し、補聴器購入費用の1/2以内で上限5万円を助成することにより、コミュニケーション能力の向上及び社会参加の促進を図る。	
6.事業の実施内容	<p>【対象要件：①～⑥の全てを満たす者】</p> <p>①非課税世帯で65歳以上</p> <p>②片耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満</p> <p>③耳鼻科医師による補聴器の必要性を認める購入意見書が交付される</p> <p>④聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない</p> <p>⑤町税等の滞納がない</p> <p>⑥過去に本事業の助成を受けていない（1回限り）</p> <p>◆補助金の交付人数：20人（窪川12人、大正 2人、十和 6人）</p> <p>◆申請非該当件数：18件 （課税世帯・聴力レベル不適合等）</p>	
7.事業の成果	<p>補聴器購入1年後のアンケート結果を踏まえると、日常生活の会話の改善、外出頻度の減少予防、物忘れの症状の改善など一定成果があることが判明した。 （令和6年4月～9月までの購入者：9名中8名回答）</p> <p>①1年以上補聴器継続利用者：8名</p> <p>②日常生活の変化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他人やテレビ等の言葉が聞き取れる：7名 ・家族や知人との会話が楽になった：4名 <p>③外出回数や機会の変化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出回数が増加した：0名 ・外出回数について変化はない：8名 <p>④物忘れの変化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物忘れが多いと言われなくなった ・自分で電話をかけることができるようになった ・日付が分からなくなることがなくなった 	

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	高齢者助け合いサービス事業	
4.決算額	3, 074, 700円	
5.事業の目的及び概要	<p>助け合いサポーターが、高齢者等の軽微な生活支援や生活支援と一体的に実施する移動支援を行い、住み慣れた地域での生活を支援するとともに、外出の機会を確保する。</p> <p>【対象者】 要介護・要支援・事業対象者の認定を受けており、日常生活に関する支援等を必要とする者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や施設等に入院又は入所している者 ・感染性疾患を有する者 ・その他町長が不適当であると認めた者 <p>【負担金額】 利用者負担金：15分につき100円 委託料：15分につき150円 （移動距離が8km以上の場合は25円/km加算） 生活支援と一体的に移動を提供する受託者は、必要経費を請求できる。</p>	
6.事業の実施内容	<p>【委託先と事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（有）西宮物産 実績額：74,700円 実人数：9人（延べ83人）、支援日数：251日 支援内容：掃除、ゴミ出し等 ・（特非）地域支援の会さわやか四万十 実績額：3,000,000円（人件費、車両費、燃料費等） 登録サポーター数：20人（十和17人、大正2人、窪川1人） 利用登録者数：31人（十和29人、大正2人） 支援回数：399回 主な支援内容：病院受診同行、買い物同行、掃除、ゴミ出し等 	
7.事業の成果	<p>ゴミ出し等身の回りの軽微な生活支援のほか、交通手段が少なく外出が困難な者に、生活支援と一体的に実施する移動支援を行うことで、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる一助となった。</p>	

1.主管課（所）	高齢者支援課				
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり		
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち		
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実		
3.事業名	物価高騰対応介護保険事業所等支援事業				
4.決算額	10,585,000円				
5.事業の目的及び概要	原油や物価が高騰する現状において、介護保険事業所等がサービスの安定的な提供を継続できるよう、高騰した光熱費等経費の一部を支援する。				
6.事業の実施内容	介護保険事業所等に対し、給付金を支給した。				
	種 別	対象事業所	定員及び給付額	事業所数	給付総額
	入所・高齢者入居施設	介護老人保健施設、介護医療院、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、サービス付き高齢者向け住宅、生活支援ハウス	40人以下 310千円	10事業所	3,100千円
			41～60人 560千円	3事業所	1,680千円
			61人以上 810千円	1事業所	810千円
	通所・訪問・複合サービス・居宅介護支援事業所	通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援	一律 185千円	27事業所	4,995千円
	合 計			41事業所	10,585千円
7.事業の成果	41事業所（13事業者）に対し、原油や物価の高騰にかかる給付金を支給することで、各事業所における健全な財政運営の一助とすることができた。				

1.主管課（所）	高齢者支援課						
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり				
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち				
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実				
3.事業名	介護認定事業						
4.決算額	30,836,919円						
5.事業の目的及び概要	<p>介護を必要とする者に対し要介護認定を行い、その状態等に応じて介護サービスを適用する。</p> <p>要介護認定申請受付後、認定調査員が訪問調査を行う。同時進行で、主治医意見書提出依頼を行う。訪問調査の結果を基に、国から配布される認定ソフトで一次判定を行い、介護認定審査会に諮る。介護認定審査会は、一次判定を基に審議し、二次判定を行う。二次判定結果を基に町は申請者に対し、認定結果を通知する。</p> <p>介護認定審査会は、高幡広域市町村圏事務組合に委託しており、本町からは審査会委員7名（医師1名、看護師2名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、保健師1名、介護福祉士1名）が参加している。</p> <p>適切な調査を行うために、年数回、県主催による認定調査研修が行われており、町からは会計年度任用職員である認定調査員や事務担当職員が参加している。</p>						
6.事業の実施内容	◆令和7年度末認定者数：1,406人（うち2号被保険者数13人）						
	【内訳】（介護保険事業状況報告参考）						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	172人	213人	244人	215人	155人	235人	172人
	新規認定件数：321件（再認定者を含む。）						
	【事業費内訳】						
節	説 明	金 額		節	説 明	金 額	
1	報 酬	13,092,669円		11	役 務 費	5,108,732円	
3	職員手当等	4,767,612円		12	委 託 料	13,200円	
4	共 済 費	3,083,896円		13	使用料及び賃借料	550円	
8	旅 費	171,461円		18	負担金補助及び交付金	4,117,726円	
10	需 用 費	472,873円		26	公 課 費	8,200円	
合 計						30,836,919円	
7.事業の成果	<p>申請受付後、介護認定調査と主治医意見書の情報をもとに認定ソフトによる一次判定を行い、介護認定審査会による二次判定を行うことで、認定ソフトによる判定と合議体による判定を行い、厳正な審査を行うことができている。</p> <p>また、認定調査に関する研修会等にも積極的に参加しており、調査員間での調査項目への捉え方のばらつきをなくすように取り組んでいる。</p> <p>今後も、正確な介護認定と適正な介護サービスの提供を行うことを目指す。</p>						

1.主管課（所）	高齢者支援課								
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり						
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち						
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実						
3.事業名	保険給付								
4.決算額	2, 3 3 2, 7 9 9, 6 1 4 円								
5.事業の目的及び概要	<p>保険給付は、予防の考え方を重視し高齢者ができる限り要介護状態にならないようにすることが重要であり、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐため、高齢者福祉事業など関連施策との連携を図りながら、予防やリハビリテーションの充実・利用等に配慮して行う必要がある。</p> <p>第1号被保険者（65歳以上）は、介護（寝たきりなどで入浴・食事や排泄などの日常生活動作への介護）や支援（家事や身支度などの日常生活での支援）が必要な時、介護保険を適用してのサービスを受けることができる。</p> <p>第2号被保険者（40歳～64歳）は、特定疾病のために介護が必要になった場合に、介護保険のサービスを受けることができる。</p>								
6.事業の実施内容	【第1号被保険者数】 ※介護保険事業状況報告より								
	年齢区分	令和6年度末人数	令和7年度末人数						
	65歳以上75歳未満	2,723人	2,606人						
	75歳以上85歳未満	2,458人	2,516人						
	85歳以上	1,716人	1,705人						
	合 計	6,897人	6,827人						
	【要支援・要介護認定者数】 （注：表中「比較」は令和6年度と令和7年度の比較）								
	年度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
	R6	200人	204人	243人	214人	170人	206人	159人	1,396人
	R7	172人	213人	244人	215人	155人	235人	172人	1,406人
比較	▲28人	9人	1人	1人	▲15人	29人	13人	10人	
【介護給付費内訳】									
区 分	令和6年度介護給付費	令和7年度介護給付費							
①介護サービス等諸費	2,100,631,556円	2,102,833,314円							
②介護予防サービス等諸費	49,081,965円	55,153,547円							
③その他の諸費	2,407,050円	2,377,350円							
④高額介護サービス費	61,477,383円	64,050,486円							
⑤高額医療合算介護サービス費	6,242,160円	6,513,893円							
⑥特定入所者介護サービス等費	101,046,687円	101,871,024円							
合 計	2,320,886,801円	2,332,799,614円							

7.事業の成果	<p>第1号被保険者数は、対前年度比で70人減少した一方、75歳以上の人数は47人増加している。要支援・要介護認定者数は、対前年度比で要支援者は19人減少、要介護者は29人増加し、全体では10人の増加となっている。</p> <p>介護保険給付費は、対前年度比において、給付費全体で約1千万円の増額となっており、介護報酬単価の高い施設サービスの利用が増える等1人当たりの給付費が増加したことが要因と考えられる。</p> <p>介護保険給付サービスが必要な被保険者に、必要なサービスを提供するという介護保険の本来の目的は達成できたと考える。</p>
---------	--

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	一般介護予防事業	
4.決算額	12,640,196円	
5.事業の目的及び概要	運動機能低下がみられる者等を対象に筋力運動等を実施し、更なる運動機能の低下や要介護状態となることを予防する。また、地域の通いの場の整備や介護予防に関する講話、地域で活動する体操指導士養成等を行うことで、住民自らが介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活が継続できることを目的とする。	
6.事業の実施内容	<p>(1) 高齢者筋力向上トレーニング事業（パワーリハ教室） 十和地域において、運動機能低下がみられる者等を対象とした筋力向上トレーニング教室修了者へのフォローを目的に、週1回自主活動として実施した。</p> <p>開催回数：51回 実人数：9人（延べ209人）</p> <p>(2) 高齢者運動教室（しゃきしゃきクラブ） 窪川・大正地域において運動機能低下がみられる者等を対象に、地域の集会所等で「いきいき百歳体操」等の運動教室（週1回×3か月の1教室）を実施した。</p> <p>開催回数：48回（窪川24回、大正24回） 実施箇所数：2か所 実人数：21人（窪川12人、大正9人） 参加人数：延べ192人（窪川99人、大正93人）</p> <p>(3) 津波避難のための介護予防事業（防災リハ教室） 南海トラフ地震の甚大な津波被害が想定される興津・志和地区の虚弱高齢者等に対し、筋力向上のための運動や避難経路を活用した歩行訓練、防災や介護予防についての普及啓発を行った。</p> <p>実施回数：101回（興津51回、志和50回） 実人数：40人（興津21人、志和19人） 延べ人数：842人（興津447人、志和395人）</p> <p>(4) 口腔機能向上教室（カムカム教室） 介護予防に資する宅老所等の参加者を対象に、歯科衛生士の講話、口腔チェック、かみかみ百歳体操の指導等を行い、日々の口腔ケアを意識的に行うことができるように努めた。</p> <p>実施箇所数：16か所 実人数：108人</p> <p>(5) 介護予防啓発教室 宅老所や運動自主グループ、サロン等の参加者を対象に、介護予防に必要な知識や具体的な行動を伝えることで、高齢者の行動変容を促した。</p> <p>実施箇所数：48か所（宅老所15か所、運動自主グループ15か所、サロ</p>	

	<p>ン他 18 箇所) 実施回数：62 回 参加人数：延べ 447 人</p> <p>(6) 宅老所運営支援事業 宅老所の新規開設支援及び運営補助（1 団体につき年 33 万円上限）、体力測定等の出向き支援を行った。</p> <p>宅老所数：15 団体 16 箇所（全て窪川地域） 出向き支援回数：15 回</p> <p>(7) 高齢者運動自主グループ運営支援事業 運動自主グループの立ち上げ支援、運動を行うために必要な物品の貸し出し、体力測定等の出向き支援を行った。</p> <p>新規開設箇所数：2 箇所 運動自主グループ数：21 箇所（窪川 14 箇所、大正 6 箇所※1 箇所休止中、十和 1 箇所） 出向き支援回数：15 回</p> <p>(8) シルバーリハビリ体操指導士養成事業 地域で高齢者に運動の指導を行う「シルバーリハビリ体操指導士」の養成を通じて、体操の普及と住民主体の地域づくりを進めた。</p> <p>指導士養成講習(補講)：2 回（受講者数 2 人、修了者数 2 人） 指導士数：56 人（窪川 37 人、大正 16 人、十和 2 人、その他 1 人）</p> <p>(9) 介護予防ポイント事業 ※令和 7 年度新規事業 地域の通いの場に参加している高齢者やボランティアに対し、介護予防ポイントを付与し、ポイントに応じて景品と交換することで通いの場の活性化を図った。</p> <p>景品交換者数：476 人（商品券 602 枚） 登録者数：504 人 活動団体数：40 団体 通いの場利用者数：延べ 12,202 人</p> <p>(10) いきいき百歳体操等アドバイザー派遣事業 リハビリテーション専門職が通いの場等において運動指導や健康教育を行い、介護予防に効果的な運動の継続を支援した。</p> <p>実施箇所数：20 箇所（窪川 19 箇所、大正 1 箇所） 参加者数：延べ 171 人</p> <p>(11) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 地域で暮らす高齢者の生活の質の向上や、健康寿命の延伸につながるよう、通いの場等を活用した啓発活動・体力測定・アドバイザー派遣等を行った。</p> <p>通いの場での啓発回数：62 回 体力測定実施箇所数：32 箇所 いきいき百歳体操等アドバイザー派遣箇所数：20 箇所</p>
--	---

7.事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の啓発は、口腔ケアと低栄養に重点を置き、宅老所等通いの場において、知識や生活における予防のポイントについて健康教育を行った。 ・住民が主体となった介護予防の取組として、通いの場の新規立ち上げや運営の後方支援を行っているが、利用者やボランティアの高齢化等により利用者が減少しつつあり、継続が困難なグループもでてきている。そこで、介護予防に取り組む動機づけとして、活動に応じてポイントを付与する「介護予防ポイント事業」を令和7年度から開始し、意欲の向上につながっている。 ・令和6年度より興津・志和地区での津波避難のための介護予防事業（委託）を実施し、体力や避難レベルの維持改善、防災行動の意識付けにつながっている。
---------	---

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	包括的支援事業・任意事業	
4.決算額	91,969,175円	
5.事業の目的及び概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズ等に応じて、切れ目なく提供される必要がある（地域包括ケアの実現）。こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として地域包括支援センターがあり、「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「任意事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症施策推進事業」、「地域ケア会議」等を実施する。</p>	
6.事業の実施内容	<p>(1) 総務費 85,473,040円 地域包括支援センター職員等の給料や必要な物品等の購入を行った。 また、指定介護予防支援事業所として要支援認定者に対してケアマネジメントを行い、制度説明やケアプラン作成、サービスの利用調整を行うことで状態の維持改善を図った。</p> <p>作成件数：2,264件 （本所1,222件、大正375件、十和391件、委託276件）</p> <p>(2) 総合相談支援業務 39,333円 本人、家族、その他関係者からの相談に随時対応し、必要なサービスにつなぐ等関係機関とも連携をとり、支援した。</p> <p>高齢者実態把握人数：204人 高齢者相談支援件数：延べ2,606件 地域支え合いネットワーク事業 見守り台帳登録者数：270人（窪川186人、大正33人、十和51人） うち新規登録者数：29人</p> <p>(3) 権利擁護業務 163,248円 中核機関として高齢者虐待や成年後見制度について、個別支援や権利擁護ネットワーク会議、専門職や一般住民向けの研修会を開催した。日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行について、社協と協議を行い、後見申立につなげた。</p> <p>虐待に関する相談件数：21件（うち1件は令和6年度からの継続） 権利擁護に関する相談件数：延べ42件 個別支援会議：2回、検討ケース2件 専門職向け研修：1回 参加者数：62人（28事業所） 住民向け講演会：2回 参加者数：延べ84人</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 48,250円 多職種協働及び地域の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実現するための後方支援を行った。</p> <p>ケアマネジャー連絡会：4回、実人数：28人（延べ61人）</p>	

	<p>主任ケアマネジャー連絡会：2回、実人数：10人（延べ16人） ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談：実29件 支援困難事例等への指導・助言：実48件 ケアプラン点検（給付適正化）：全居宅ケアマネジャー13件</p> <p>（5）任意事業（成年後見制度利用支援事業等） 866,270円 成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である者（2人）に対し、町がその費用を助成した。</p> <p>（6）在宅医療・介護連携推進事業 38,100円 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で人生の最期まで暮らし続けられるような仕組みを構築するため、各種事業を行った。</p> <p>入退院調整ルールへの運用 大正・十和地域の地域包括ケアシステム協議：1回 「人生会議」普及啓発開催数：19か所 専門職向け研修：1回、参加者数：23人 多職種協働研修（高幡5市町共同）：参加者数：23人</p> <p>（7）生活支援体制整備事業 4,002,952円 地域のニーズに応じて、多様な主体が参画し、必要とされるサービスの充実を図るため、高齢者への支援体制づくりに取り組んだ。</p> <p>第1層協議体：1回 第2層協議体：窪川11回、大正・十和11回</p> <p>（8）認知症総合支援事業 1,169,112円 認知症予防や、地域住民の認知症の理解を深めるための普及啓発、相談窓口の周知を図った。 また、介護保険サービス事業所、医療機関等の専門職を対象に、認知症の知識、対応等についての研修会を開催した。</p> <p>認知症の啓発活動 認知症サポーター養成講座：1回、養成人数：11人 認知症出前講座：1回、参加者数：17人 認知症映画「オレンジランプ」上映会：2回、参加者数：34人 CATV放送：1回「認知症を知ろう～認知症の方との関わり方について～」</p> <p>認知症ケアパス（概要版）配布：88か所 認知症カフェ 開催箇所数：5か所（うち新規3か所） 開催回数：60回 参加者数：延べ1,010人</p> <p>（9）地域ケア会議 168,870円 自立支援型地域ケア個別会議（高齢者のQOL向上を目指し、自立支援の視点からの支援の検討と、地域課題の発見やネットワーク構築等を図る）を開催した。 また、地域課題の検討を行う地域ケア推進会議を窪川地域と西部地域で開催し、窪川地域は「ゴミ屋敷の対応」、西部地域は「ゴミ出しの支援」について検討した。</p> <p>地域ケア個別会議：5回（検討事例数：11件） 地域ケア推進会議：4回（窪川2回、西部2回）</p>
--	---

7.事業の成果	<p>(1) 総務費 本所及び2支所体制で活動しており、住民の相談等に対し、適切に対応できた。</p> <p>(2) 総合相談支援業務 複数の課題を抱えている事案等については、地域包括支援センター内での情報共有や対応方針の協議を行い、必要に応じて、健康福祉課や関係機関との検討会を行ったり、重層的支援体制整備事業のケースとして連携して支援を行うことができた。</p> <p>(3) 権利擁護業務 虐待対応については、管理職を含めた高齢者支援課内で情報共有や今後の対応方針について協議を行い、権利擁護ネットワーク委員や弁護士等の専門職に助言を受けながら支援を行うことができた。</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 要介護者への支援の要となる地域のケアマネジャーの後方支援として、定期的な研修開催や日常的な相談対応等により、ケアマネジャーのスキルアップや助言、関係機関との連携等ができた。</p> <p>(5) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 報酬負担が困難な方が当該支援事業を活用することで、後見人による必要な支援を受けることができた。</p> <p>(6) 在宅医療・介護連携推進事業 入退院調整ルール運用等により、医療機関と地域のケアマネジャーとの連携がスムーズにできている。大正・十和地域の地域包括ケア体制については、日常の療養支援や入退院支援における現状の確認や課題の抽出、課題に対する解決策について協議し、具体的な対応を実行することができた。</p> <p>(7) 生活支援体制整備事業 第2層協議体として窪川、大正・十和の2か所で、多様な関係機関等のメンバーが定期的に集まり、防災をテーマとした地域活動や移動支援等について協議を行った。</p> <p>(8) 認知症総合支援事業 対象者や状況に合わせて、ミニ講座や啓発教室といった短時間の啓発も行い、理解の輪を広げることにつながった。 若い世代への認知症の啓発のため、令和6年度から映画上映という形で開催し、幅広い年齢層への啓発ができた。 認知症カフェ（委託）については、3地域全5か所で開催し、集い、相談、情報提供等の場として定着しつつある。</p> <p>(9) 地域ケア会議 地域ケア個別会議では、提出事例の個別課題を自立支援の観点から検討した。専門職の助言を受け、状態改善につながった事例があった。 また、事例を通して抽出した地域課題について検討を行う地域ケア推進会議を開催し、課題解決に向けた協議を行った。施策にまでは至らないが、実施中の事業内容に反映するようにしている。</p>
---------	---

1.主管課（所）	農林水産課																											
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり																										
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち																										
	施策目標	（1） 農畜産業の振興																										
3.事業名	中山間地域等直接支払事業																											
4.決算額	228,150,321円																											
5.事業の目的及び概要	<p>【目的】 国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等多面的機能を有する農村の過疎化、高齢化等による機能の低下を防ぐため、共同活動等の取組みを支援する。</p> <p>【概要】 農地条件の不利な中山間地域等において、農業生産を維持するとともに多面的機能を確保するため、集落協定に基づき、5年間以上継続して行われる農業生産活動等の取組を支援する。 交付額は、該当する交付単価に農用地面積を乗じて得た額とする。ただし、体制整備として取り組むべき事項を実施しない集落協定については、交付単価に0.8を乗じた額とする。 交付金負担割合：国1／2、県1／4、町1／4</p>																											
6.事業の実施内容	<p>町は、集落に対し、集落協定締結（変更）に関する指導や認定を行う。 また、各種申請書類、報告書類等作成支援や活動内容についての確認等を行い、交付金を交付する。</p> <p>【令和7年度実績】</p> <table><tr><td>集落協定数</td><td>53 協定</td></tr><tr><td>交付対象協定農用地</td><td>14,925,767 m²</td></tr><tr><td>参加農家数</td><td>1,531 戸</td></tr></table> <p>【決算】</p> <table><tr><td>[1 節] 報酬</td><td>3,427,008 円</td></tr><tr><td>[3 節] 職員手当等</td><td>1,108,238 円</td></tr><tr><td>[7 節] 報償費</td><td>25,670 円</td></tr><tr><td>[8 節] 旅費</td><td>179,363 円</td></tr><tr><td>[10 節] 需用費</td><td>850,737 円</td></tr><tr><td>[11 節] 役務費</td><td>977,680 円</td></tr><tr><td>[12 節] 委託料</td><td>209,000 円</td></tr><tr><td>[13 節] 使用料及び賃借料</td><td>34,595 円</td></tr><tr><td>[17 節] 備品購入費</td><td>568,592 円</td></tr><tr><td>[18 節] 中山間地域等直接支払交付金</td><td>220,769,438 円</td></tr></table> <p>【財源】 【本体】 県補助金 165,577,019 円（内訳：国 110,384,697 円 県 55,192,322 円） 一般財源 55,192,419 円 【推進】 県補助金 5,396,000 円、一般財源 1,984,883 円</p>		集落協定数	53 協定	交付対象協定農用地	14,925,767 m ²	参加農家数	1,531 戸	[1 節] 報酬	3,427,008 円	[3 節] 職員手当等	1,108,238 円	[7 節] 報償費	25,670 円	[8 節] 旅費	179,363 円	[10 節] 需用費	850,737 円	[11 節] 役務費	977,680 円	[12 節] 委託料	209,000 円	[13 節] 使用料及び賃借料	34,595 円	[17 節] 備品購入費	568,592 円	[18 節] 中山間地域等直接支払交付金	220,769,438 円
集落協定数	53 協定																											
交付対象協定農用地	14,925,767 m ²																											
参加農家数	1,531 戸																											
[1 節] 報酬	3,427,008 円																											
[3 節] 職員手当等	1,108,238 円																											
[7 節] 報償費	25,670 円																											
[8 節] 旅費	179,363 円																											
[10 節] 需用費	850,737 円																											
[11 節] 役務費	977,680 円																											
[12 節] 委託料	209,000 円																											
[13 節] 使用料及び賃借料	34,595 円																											
[17 節] 備品購入費	568,592 円																											
[18 節] 中山間地域等直接支払交付金	220,769,438 円																											
7.事業の成果	<p>交付金を活用して共同機械の導入、水路農道の補修改良、農業用施設整備などが進み、集落協定を基礎とした集落営農組織の充実、農業生産活動の活性化・体制整備が図られた。また、耕作放棄の防止や集落の活性化にもつながり、中山間地域にとって非常に有効な制度となっている。</p> <p>令和7年度から第6期対策が始まった。新たに省力化の取組として、ドローン活用し現地確認を行うために、民間資格を8名取得し、機体整備も行った。</p>																											

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	こうち農業確立総合支援事業	
4.決算額	45,666,000円	
5.事業の目的及び概要	<p>【目的】 事業主体が自主的に実施する農業振興施策を支援することによって、地域の特性を活かした農業の確立を図る。</p> <p>【概要】 共同で利用する農畜産業用機械及び施設、農畜産物の育苗、乾燥調製、処理加工及び集出荷貯蔵施設等の整備や、養液栽培システム等の整備に対し補助金を交付する。</p>	
6.事業の実施内容	<p>既存の老朽化した堆肥舎では豚ふんの堆肥化处理にかかる作業ロスが多く、生産性向上を図るうえで課題となっている。コンポスト導入により、生産された堆肥を水分調整材（戻し堆肥）として利用できオガクズ購入費を削減できる。また、堆肥運搬作業等の効率化や省力化により堆肥の処理時間が削減されることで、これまで以上に家畜の飼養衛生管理に力を入れることができ、肥育期間中の事故率低減や飼育環境の改善による生産性向上により出荷頭数の増頭が可能となり、販売額の向上につながる。</p> <p>【令和7年度実績】 有限会社渡辺畜産 豚ふん発酵堆肥化处理機械（コンポスト）×2基の導入 〔近代化施設整備事業〕</p> <p>【決算】 〔18節〕 こうち農業確立総合支援事業費補助金 45,666,000円</p> <p>【財源】 補助金（補助率：2/3） 県（1/3）22,833,000円・町（1/3）22,833,000円</p>	
7.事業の成果	<p>豚ふん発酵堆肥化处理機械（コンポスト）を新規導入することにより、作業ロスや遠方にある堆肥センターまでの往復による負担を減らすことができ、飼養に従事する労働時間の比率を増やし生産性向上を図れた。また、臭気が軽減されることで周辺住民への生活環境にも配慮した畜産経営が確立され、地域住民に受入れられやすい畜産物の生産につながった。</p>	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	園芸用ハウス等リノベーション事業	
4.決算額	3, 0 6 8, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	<p>【目的】 既存ハウスの高度化による生活基盤の強化と、環境制御装置の導入等による IoT クラウド「SAWACHI」を核としたデータ駆動型農業の推進により、園芸品目における生産者の経営安定と産地の維持発展を目指す。</p> <p>【概要】 生産者の経営安定と産地の維持・発展・生産基盤の強化を図るため、既存ハウスの補強や資材の高度化、ハウス内設備や圃場の高度化につながる環境制御装置等の導入に対して補助を行う。</p>	
6.事業の実施内容	<p>【令和7年度実績】 実施件数：6件（5名） 整備箇所：興津、若井川、西川角 対象作物：ニラ1件、ミョウガ5件 事業区分：ハウス本体の補強又は被覆資材の高度化等に要する資材の導入（補助率1/2） ハウス内設備及び露地圃場の高度化につながる環境制御装置又は資材の導入（補助率1/3）</p> <p>【決算】 〔18節〕園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金 3,068,000 円</p> <p>【財源】 県補助金 3,068,000 円</p>	
7.事業の成果	<p>本事業は、生産者の経営安定と産地の維持・発展・生産基盤の強化のため、既存ハウスの補強や資材の高度化、ハウス内設備や圃場の高度化につながる環境制御装置等の導入に対して補助を行うことにより町内の施設園芸の振興に効果を上げている。</p> <p>令和7年度は5名に対して、被覆資材や環境測定装置に自動開閉装置の他、遮光のカーテン資材の導入にも補助を行い、近年増加する高温被害への対策を支援することができた。</p>	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3.事業名	四万十の木ふれあい木育推進事業	
4.決算額	1, 460, 400円	
5.事業の目的及び概要	<p>森林整備や木材の利用にかかわる各分野の産業や人づくりを推進するため、森林環境譲与税を活用し、木に触れ、その温もりや良さを感じてもらう「木育」として、四万十町に産まれた赤ちゃんを対象に、木のおもちゃをプレゼントする事業を行う。新生児とその家族に四万十ヒノキを初めとする町産材の木製品を贈ること、木の良さを知ってもらい、林業や木材産業への意識の醸成を図る。</p>	
6.事業の実施内容	<p>【実施内容】 町産材を使用し製作された乳幼児用玩具等（玩具、イス、テーブル等）を贈呈品とし、1品贈呈する。</p> <p>【対象者】 四万十町出産祝金対象者 ※出産祝い金決定通知文書郵送時に木育事業の通知書同封</p> <p>【参加事業者数】 5事業者</p> <p>【実績】 贈呈者数：42名 1, 460, 400円 令和7年度出生者数（届け出日による集計）：届出45名</p> <p>【財源】 森林環境整備基金</p>	
7.事業の成果	<p>幼少期に町産材で製作された木製品に触れることにより、木の良さを知ってもらい、子どもたちをはじめとした多くの人に木の素晴らしさや魅力を知ってもらうとともに、森林の必要性など関心を持つきっかけとなった。また、町産材を使用することにより、町内木材産業の活性化を推進することにつながった。</p> <p>この取り組みをきっかけに、今後は各保育施設、子育て支援センター等へも、町産材を使用した玩具等を整備し、幼児期の木材利用に関する教育活動へつなげていきたい。</p>	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	移住定住促進事業（にぎわい創出課）	
4. 決算額	133,165,691円	
5. 事業の目的及び概要	<p>四万十町では、人口減少に歯止めをかけるため、平成23年度より移住促進を町の重要施策として様々な取り組みを展開してきた。具体的な取り組みについては、空き家を活用した住宅の確保、町のホームページでの空き家情報の発信、中間管理住宅、移住支援住宅お試し滞在施設の整備・運営、移住相談員の雇用、各種補助制度の創設、クラインガルテン四万十空き情報の提供等を行ってきた。</p> <p>移住希望者の中には、新たな土地へ住むことに不安を抱いている人も多く、そのような不安を解消することが更なる移住促進につながると考えられることから、お試し滞在住宅（窪川1件・大正2件・十和1件 ※令和8年3月31日現在）が利用者からは好評であり、移住にも大いにつながっている。しかしながら移住者に提供できる住居が少ないことが課題となっていることから、引き続き活用できる空き家の確保に努めていきたい。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>□中間管理住宅整備事業（97,550,695円） 「改修しないと貸せない」、「大家になるのが大変」といった空き家所有者の不安を解消するために、町が空き家を借上げて改修し、移住定住希望者に貸し出す中間管理住宅整備事業を実施。平成26年度から開始、令和6年度末までに51件の整備を行い、令和7年度は新たに6件（小野・上秋丸・宮内・壺斗俵・六反地・黒石）の中間管理住宅を整備した。</p> <p>□四万十町移住体験ツアー（3,196,554円） 移住を本格的に検討する前の、いわゆる移住「ふわっと層」へのアプローチ強化を目的とした、四万十町での暮らしを体験しながら、空き家等を紹介するツアーを夏と秋で催行。参加者は合計39名だった。</p> <p>□滞在型市民農園管理事業（1,455,900円） 市民農園を適正かつ円滑に管理するため、指定管理者を選定し管理運営業務を委託した。また、設備等の修繕を行った。</p> <p>□その他（30,962,542円） ・移住促進家賃支援事業補助金（11件） ・四万十町移住体験ツアー助成金（22件） ・移住支援金（1件） ・ふるさとワーキングホリデー（3件） ・移住相談窓口の運営、相談対応（相談件数：437件） ・移住支援施設の管理 ・移住希望者への情報発信（町HP等） ・移住相談員報酬 等</p>	
7. 事業の成果	<p>移住希望者に向け、四万十町が移住の候補地となるためのPRを積極的に行うとともに、移住者を受け入れるうえで必要な住宅を一定確保できたことから、令和7年度の移住者数は、121組165人となっており、前年度より若干減少したが総合戦略で掲げる目標数値80人を上回る成果を収めることができた。</p>	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	空き家家財道具等処分事業	
4.決算額	0 円	
5.事業の目的及び概要	<p>【目的】 町内にある空き家を活用し、移住者の受入や地域住民の居住支援など、地域の活性化に資する住宅として活用する。</p> <p>【概要】 空き家の所有者が住宅を貸し出す際の空き家の家財道具等の整理、運搬及び処分に要する経済的負担を軽減し、空き家の活用を促す。</p>	
6.事業の実施内容	令和7年度は実施なし	
7.事業の成果	<p>「国又は地方公共団体が交付する他の補助金の交付を受けていないこと」を補助要件としているため、最もニーズが多い「中間管理住宅候補物件」や「空き家改修補助金」との併用ができない。</p> <p>また、「一般廃棄物収集運搬業者」に依頼することが必須となっているため、依頼費用が高額となることが多く、申請は0件となった。</p>	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(4) 雇用の促進
3.事業名	作屋就業改善センター解体事業	
4.決算額	16,237,100円	
5.事業の目的及び概要	<p>作屋就業改善センターは就労者及び就労希望者の研修や地域営農の改善に資することを目的に建築されたが、建築から48年も経過しており老朽化が著しい状況にある。</p> <p>令和6年度に自治活動拠点として新たに松葉川地区基幹集落センターが整備されることに伴い、作屋就業改善センターの解体を行う。</p>	
6.事業の実施内容	<p>鉄骨2階建（291.59㎡）解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計・監理業務 業務委託料：935,000円 履行期間：令和7年6月11日～令和8年2月28日 ・アスベスト事前調査業務 業務委託料：616,000円 履行期間：令和7年6月16日～令和7年12月26日 ・解体工事費 工事費：14,686,100円 実施期間：令和7年12月11日～令和8年3月2日 	
7.事業の成果	<p>① 老朽化施設の除却による安全性の確保 老朽化した施設を解体することで、倒壊等の危険性を解消し、周辺住民や利用者の安全確保を図ることができた。</p> <p>② 維持管理負担の軽減 使用されなくなった施設を除却することで、今後必要となる修繕や維持管理に係る行政負担の軽減につながった。</p> <p>③ 公共施設の適正配置 新たに整備された松葉川地区基幹集落センターへの機能集約により、地域活動拠点の効率的な運用と公共施設の適正配置を図ることができた。</p> <p>④ 景観・環境の改善 老朽施設を撤去することで、地域の景観改善及び周辺環境の向上につながった。</p>	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(5) 商工業の振興
3.事業名	家計応援商品券事業	
4.決算額	5, 8 3 3, 0 5 6 円	
5.事業の目的及び概要	<p>【目的】 近年の物価高騰の影響を軽減するため、町内の参画店舗にて使用できる商品券（町民1人当たり20,000円分）を配布し、町民の生活負担の軽減を図る。</p> <p>【概要】 令和8年2月1日時点で四万十町に住民登録があるもの及び令和8年3月31日までの出生者を対象に、家計応援商品券を配布する。</p>	
6.事業の実施内容	<p>本事業は、国の令和7年度補正予算に伴い実施するものであり、年度末にかけての事業実施となったことから、令和7年度内に商品券の作成及び発送までを完了したものの、商品券の利用期間の確保及び利用後の換金等に係る事務については令和8年度にわたり実施する必要があるため、当該経費を令和8年度へ繰り越すこととした。</p> <p>消耗品費： 39, 582円 印刷製本費：2, 297, 306円 通信運搬費：3, 446, 168円 委託料： 50, 000円</p> <p>令和8年度繰越額：295, 289千円</p>	
7.事業の成果	<p>商品券の作成及び対象者への発送を完了し、令和8年度における利用開始に向けた準備を整えた。これにより、商品券の円滑な利用・換金を通じた地域内消費の喚起に向けた事業基盤を構築することができた。</p>	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	観光交流拠点施設整備事業	
4.決算額	25,344,500円	
5.事業の目的及び概要	<p>現在、高知市内から県西部へ向かう際には、高知道の西端となる四万十中央 IC で一般道に降りる必要がある。そのため、四万十町の市街地を通過する必要がある、町の経済や地域の活性化にとって好影響を与えている。しかしながら、高知道の延伸工事が完了し新たな区間が開通すれば、交通の便が向上する一方で、四万十町の一般道を通行する必要性がなくなるため観光客や通過者の流れが変化することで、域内の滞留・滞在の減少や、人口流出による市街地の衰退を引き起こす可能性も懸念されている。</p> <p>こうした課題に対応するため、新たに交流拠点となる施設を四万十町の玄関口の四万十中央 IC に近く、道の駅めぐり窪川とも隣接している場所に整備することで、町内での滞留・滞在の促進、周遊の推進を図り、交流人口の増加、地域経済の活性化及び住環境の向上を目指す。</p> <p>当該施設には、気軽にスポーツを楽しめるスペースや、小さな子供が遊べる遊具等、イベントを行える広場などを整備する計画であり、また、災害時にはタスクフォースの居留地などとして活用可能なスペースとなることも想定している。</p>	
6.事業の実施内容	<p>令和7年度は事業計画地の買収を行い、所有権移転登記までを完了した。また、実施設計等策定業務と用地造成工事については、本年度に完了できなかったため、次年度へと繰越となった。</p> <p>(ア) 観光交流拠点施設用地購入費 24,362,300 円 (イ) 観光交流拠点施設用地登記委託料 982,200 円</p> <p>(ウ) 観光交流拠点施設整備工事実施設計委託料 33,000,000 円【繰越】 (エ) 観光交流拠点施設用地造成工事費 46,552,000 円【繰越】</p>	
7.事業の成果	<p>■観光交流拠点施設用地購入費 予定地関係地権者5名から31筆11,402㎡を購入した。</p> <p>■観光交流拠点施設用地登記委託料 購入した土地すべて、年度内に所有権移転登記を完了した。</p> <p>■観光交流拠点施設整備工事実施設計委託料 世界情勢による、物価高騰や資材確保の困難から、計画を修正する必要ができたため、委託期間を延長し次年度へ繰越となった。</p> <p>■観光交流拠点施設用地造成工事費 用地購入及び移転登記に期間を要したため、造成工事については次年度へ繰越とした。</p>	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	ホビー館再整備事業	
4. 決算額	41,480,769円	
5. 事業の目的及び概要	<p>『わざわざいこう海洋堂ホビー館四万十』と銘打って四万十内ににぎわいを創出すべく、世界的なフィギュアメーカーである株式会社海洋堂と連携してオープンした当施設は、四万十町の主要な観光施設として現在も運営している。本事業では海洋堂やフィギュアファンの方のみならずすべての人が「行って、見て、体験したくなる」コンテンツを増強するほか、海洋堂やアニメとタイアップした企画展やイベントも実施し入館者増を図る。</p> <p>さらに、観光拠点として四万十町や奥四万十地区に訪れた人々が周遊する施策やPRを展開することで地域の活性化につなげることを目的としたものである。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>既存のステージをエントランススペースとして、ティラノサウルスとトリケラトプスの海洋堂最大級の恐竜ヘッドフィギュアを設置。入口の場所と出材を刷新し、館内を自然に回遊しながら楽しめる導線にし、フォトスポットになる新しい入口エリアとする。</p> <p>館内の壁面グラフィックを巨大なジャングルグラフィックとすることで“恐竜たちが生きるジャングル”へ入り込んだような没入感を演出し、1階と2階を一体的にデザインすることでスケールと統一感を生み出す。</p> <p>また、館内ステージ側壁面は、黒で仕上げることにより展示作品や造形物の存在感を最大限に引き立て、来場者の視線を事前と展示へと導くことを可能にする。ショップ側の壁面では、ステージ側の重厚な黒壁とは対照的に、ショップ導入側の壁は明るくカラフルなデザインにすることで、「最後まで楽しめる展示導線」を演出。体験の余韻を持ったまま購買・発信へとつなげることにより、探検を終えた来場者をショップエリアへと自然に誘導する。</p> <p>■ ホビー館再整備委託料 41,480,769円（委託先：株式会社奇想天外）</p>	
7. 事業の成果	<p>今回の整備により、今までのフィギュアを魅せる海洋堂ホビー館の良さを残しつつ、施設を観て回ることが探検をしているかのようなワクワク感を演出できるようになり一層海洋堂のファンを獲得するとともに、この施設を訪れた人をまた来たいと思わせるような改修をすることができた。</p> <p>また、入口・エントランス、展示室の整備についても、快適性が上がり魅力的でインパクトのある施設となることで施設としてのブランドイメージが強化されリピーターとなる来館者が増える効果が生まれるほか、ショップエリアが明るくリニューアルされることで来館者が展示を見終わった後にもう少し滞在する意欲が高まり、施設全体の満足度や売上の向上も見込める。現時点でも来館者数の半数以上が県外客である施設であることを加味すると、来館者が町内を周遊することで、今回の事業によって町内の商業施設や観光施設にもプラスの効果をもたらすと考えられる。また、近隣施設であり同指定管理者が運営する「海洋堂かつば館」との連携による相乗効果での来館者増も見込まれる。</p>	

1.主管課（所）	建設課（国土調査推進室）																						
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり																					
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち																					
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進																					
3.事業名	国土調査事業																						
4.決算額	122,013,033円																						
5.事業の目的及び概要	<p>国土調査（地籍調査）は、国土調査法（昭和26年法律第180号）及び国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）等に基づき、町土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、地籍の明確化を図るとともに、併せて土地の開発及び保全並びにその利用の高度化に資することを目的として実施している。</p> <p>地籍調査は、一筆毎の土地について、土地登記簿及び公図に基づき、土地所有者等の立会を得て、土地所有者、地番、地目、筆界を調査するとともに、地籍測量を行い、その結果を調査成果である「地籍簿」及び「地籍図」に取りまとめ、国の認証を受けている。</p> <p>国の認証後、調査成果は、管轄法務局に送付され、土地登記簿の記載事項が書き改められるとともに、今までの公図に代わり、不動産登記法第14条地図として法務局に備え付けられることとなる。</p>																						
6.事業の実施内容	<p>本町の地籍調査は、合併前の旧大正町（昭和63年完了）、旧十和村（平成7年完了）で既に事業が完了している為、残る旧窪川町地域において、早期の全域完了を果たすことが事業課題となっている。このため、平成22年度からは、これまで町直営により実施してきた地籍調査の事業体制・調査手法を見直し、「外注型」の地籍調査事業に取り組んでいる。これにより、毎年約5k㎡の調査が可能となった。</p> <p>令和7年度は、「大字窪川中津川の一部【山】（2.37k㎡※予想面積）」と「大字窪川中津川の一部【平坦】（0.17k㎡※予想面積）」の調査を行った。</p> <p>また、令和6年度に地籍調査を実施した「大字窪川中津川の一部【山】（1.24k㎡※実績測定値）」「大字窪川中津川の一部【平坦】（0.45k㎡※実績測定値）」及び「大字金上野の一部（0.46k㎡※実績測定値）」の原図作成、面積測定及び閲覧を実施した。</p> <p>今後、地権者の高齢化や不在地主の増加が一層進むことが予測されることから、一筆地調査の円滑な実施に留意しながら、進捗率の向上に努める計画である。</p>																						
7.事業の成果	<p>委託である実行機関において、年々、一筆地調査に関する技術情報が蓄積され、個々の事例に応じた対応が可能となっている。</p> <p>同時に、調査面積の拡大に伴い、複数の調査班を編成する必要があることから、一定期間内ではあるものの「雇用の創出」にもつながっている。</p> <p>なお、令和6年度末現在の調査概要及び進捗率は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>四万十町</th><th>旧窪川町</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>642.28k㎡</td><td>278.30k㎡</td></tr> <tr> <td>除外面積</td><td>167.18k㎡</td><td>71.28k㎡</td></tr> <tr> <td>要調査面積</td><td>475.10k㎡</td><td>207.02k㎡</td></tr> <tr> <td>調査済面積</td><td>419.37k㎡</td><td>151.29k㎡</td></tr> <tr> <td>残面積</td><td>55.73k㎡</td><td>55.73k㎡</td></tr> <tr> <td>進捗率</td><td>88.27%</td><td>73.08%</td></tr> </tbody> </table>		区分	四万十町	旧窪川町	面積	642.28k㎡	278.30k㎡	除外面積	167.18k㎡	71.28k㎡	要調査面積	475.10k㎡	207.02k㎡	調査済面積	419.37k㎡	151.29k㎡	残面積	55.73k㎡	55.73k㎡	進捗率	88.27%	73.08%
区分	四万十町	旧窪川町																					
面積	642.28k㎡	278.30k㎡																					
除外面積	167.18k㎡	71.28k㎡																					
要調査面積	475.10k㎡	207.02k㎡																					
調査済面積	419.37k㎡	151.29k㎡																					
残面積	55.73k㎡	55.73k㎡																					
進捗率	88.27%	73.08%																					

1.主管課（所）	建設課																																
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																														
	政策目標	8	安全で快適な暮らしができるまち																														
	施策目標	(19)	安全・安心の確保																														
3.事業名	地域ため池総合整備事業（負担金）																																
4.決算額	16,431,800円																																
5.事業の目的及び概要	<p>地震時や台風等の豪雨出水時に備え、防災重点農業用ため池を耐震改修することにより、堤体の決壊を防ぎ、下流域の災害を防止するとともに、安定したかんがい用水の確保を図り、農業経営の安定に努め住民の安全を確保する。</p> <p>県工事による防災重点農業用ため池（奈路1号池、小久保川下池、小屋ヶ谷池、下谷池、他23池）の改修に要する事業費に対し負担金を支出する。</p> <p>※防災重点農業用ため池</p> <p>堤体及び取水施設を有する農業用ため池において、決壊により浸水が想定される区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池。</p>																																
6.事業の実施内容	<p>令和7年度は2地区2池の改修工事が実施された。</p> <p>■窪川2期地区</p> <table><tr><td>県事業費</td><td>繰越分</td><td>61,424,685円</td><td>町負担金（10%）</td><td>6,142,469円</td></tr><tr><td></td><td>（内国補正</td><td>60,400,000円</td><td>町負担金（10%）</td><td>6,040,000円）</td></tr><tr><td></td><td>現年分</td><td>14,112,315円</td><td>町負担金（10%）</td><td>1,411,231円</td></tr></table> <p>小屋ガ谷池（若井） 堤体盛土工</p> <p>■奈路地区</p> <table><tr><td>県事業費</td><td>繰越分</td><td>83,474,566円</td><td>町負担金（10%）</td><td>8,347,457円</td></tr><tr><td></td><td>（内国補正</td><td>80,600,000円</td><td>町負担金（10%）</td><td>8,060,000円）</td></tr><tr><td></td><td>現年分</td><td>5,306,434円</td><td>町負担金（10%）</td><td>530,643円</td></tr></table> <p>奈路1号池（奈路） 附帯工（土取場・施工ヤード等復旧）</p>			県事業費	繰越分	61,424,685円	町負担金（10%）	6,142,469円		（内国補正	60,400,000円	町負担金（10%）	6,040,000円）		現年分	14,112,315円	町負担金（10%）	1,411,231円	県事業費	繰越分	83,474,566円	町負担金（10%）	8,347,457円		（内国補正	80,600,000円	町負担金（10%）	8,060,000円）		現年分	5,306,434円	町負担金（10%）	530,643円
県事業費	繰越分	61,424,685円	町負担金（10%）	6,142,469円																													
	（内国補正	60,400,000円	町負担金（10%）	6,040,000円）																													
	現年分	14,112,315円	町負担金（10%）	1,411,231円																													
県事業費	繰越分	83,474,566円	町負担金（10%）	8,347,457円																													
	（内国補正	80,600,000円	町負担金（10%）	8,060,000円）																													
	現年分	5,306,434円	町負担金（10%）	530,643円																													
7.事業の成果	<p>窪川2期地区については、令和6年度で下谷池の改修工事が完了し、天ノ川地区の安全・安心が確保された。継続施工中の小屋ガ谷池は、堤体が約2／3の高さまで立ち上がっており、国の補正予算を活用し順調に改修工事が進捗している。</p> <p>奈路地区の奈路1号池については、令和6年度にため池本体工事が完了しており、地区の安全・安心が確保された。土取場や施工ヤードの復旧等附帯工事を残すのみとなっているが、有利な国の補正予算を確保しており、順調に進捗している。</p>																																

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	定住住宅建設事業	
4. 決算額	131,905,715円	
5. 事業の目的及び概要	<p>松葉川地区においては、基盤整備事業の実施をきっかけに、地域農業の将来について住民の意識が高まり、集落営農組織も誕生している。その中で後継者が育っていくためには、移住定住者に対する住宅等の環境整備も必要であることから、農地の基盤整備事業の中で一部非農用地の創出を図り定住住宅を建設し地域の活性化、維持発展を推進する。</p> <p>工事概要 工事場所：四万十町 米奥地内 定住住宅米奥団地（6棟6戸） 造成工事：2,688.81 m²（令和5～6年度） 農家住宅：3棟3戸（令和6年度） 子育て支援住宅：3棟3戸（令和7年度）</p>	
6. 事業の実施内容	<p>令和7年度は子育て支援住宅3棟3戸の建築工事を実施した。</p> <p>定住住宅米奥団地 木造平屋建（3LDK 1,3号棟：81.15 m² 2号棟：81.98 m²） 建築工事 一式：128,128,000円 設計監理委託業務 一式：3,652,000円 CATV加入負担金 一式：125,715円</p>	
7. 事業の成果	<p>令和7年度は子育て支援住宅3棟3戸の建築が完成し、地域の活性化に資する住宅を確保することができた。</p> <p>子育て世帯に対する住居を確保することで、若い世帯に居住してもらい、地域の行事に参加してもらうことで、過疎化を防ぎ、米奥地域全体の活性化を目指す。</p> <p>本年で事業は完了し、今後は入居者募集や施設の維持管理を実施する。</p>	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3.事業名	急傾斜地崩壊対策事業（負担金）	
4.決算額	7, 0 3 3, 9 5 0 円	
5.事業の目的及び概要	<p>地震時や台風等の豪雨出水時に備え、急傾斜地崩壊危険区域に位置づけられた避難所や集会所等を対象に、土砂災害による崩壊を防止するため、山留擁壁や落石防護柵等を整備することにより、住民や避難者の安全を確保する。</p>	
6.事業の実施内容	<p>令和7年度は2地区の継続工事が実施された。</p> <p>■畑四郎地区（旧口神ノ川小学校体育館裏）：山留擁壁工 一式 県事業費 繰越分 21,932,200 円 町負担金（10%）2,193,220 円 （内国補正 21,132,200 円 町負担金（10%）2,113,220 円） 現年分 24,149,000 円 町負担金（10%）2,414,900 円</p> <p>■長沢地区（旧古城小学校体育館裏）：山留擁壁工 一式 県事業費 繰越分 9,560,471 円 町負担金（10%）956,047 円 現年分 14,697,829 円 町負担金（10%）1,469,783 円</p>	
7.事業の成果	<p>令和5年度に家地川（1）地区（旧家地川小学校体育館裏）及び双津ノ川地区（影野ゆいの里裏）が完成し、畑四郎地区（旧口神ノ川小学校体育館裏）及び長沢地区（旧古城小学校体育館裏）の山留擁壁工の工事が継続実施中である。</p> <p>畑四郎地区については有利な国の補正予算を確保しており、順調に進捗している。</p> <p>長沢地区が令和7年度で完成となり、住民や避難者の安全を確保することができた。</p>	

1.主管課（所）	環境水道課				
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり		
	政策目標	7	広大な自然環境と共生するまち		
	施策目標	(16)	自然環境の保全		
3.事業名	合併処理浄化槽設置整備事業				
4.決算額	12,081,000円				
5.事業の目的及び概要	■合併処理浄化槽設置整備事業 生活排水の浄化対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道及び農業集落排水施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅へ合併浄化槽を設置する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行う。				
6.事業の実施内容	■合併処理浄化槽設置整備事業 町広報誌・ホームページ・区長文書等で周知を行い、住宅への合併処理浄化槽設置者を対象に、条件を付して補助金の交付を行った。				
	令和7年度 補助金額合計：12,059,000円 ・国費：3,696,000円 ・県費：3,696,000円 ・町：4,667,000円 (国費内示額：5,398,000円 年度間調整額：1,702,000円)				
		令和7年度全体実施状況		左のうち補助対象	
		基数	処理人口	基数	処理人口
	5人槽	46	133	26	85
7人槽	3	12	3	12	
10人槽	3	8	2	5	
合計	51	149	31	102	
	補助金額 ○5人槽：332,000円 7人槽：414,000円 10人槽：548,000円 ○単独浄化槽から合併浄化槽への切替え（120,000円/1基） 5人槽：1基 ○合併浄化槽設置時、単独浄化槽を撤去せず清掃を行いその他の措置を講じる場合（90,000円/1基）※町単独 5人槽：1基 ○放流先配管補助金 879,000円(12件) ※町単独 ■合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金： 22,000円				
7.事業の成果	■合併浄化槽設置整備事業 循環型社会形成推進地域計画において、令和7～11年度の補助対象合併浄化槽設置基数は275基を目標としており、令和7年度の達成率は56.36%、5年間での設置進捗率は11.27%である。また、令和11年度（計画最終年）の合併処理浄化槽目標普及率は72.5%のところ、令和7年度時点で67.5%となった。				

1.主管課（所）	環境水道課																			
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり																		
	政 策 目 標	7 広大な自然環境と共生するまち																		
	施 策 目 標	(17) 脱炭素・循環型社会の推進																		
3.事業名	一般廃棄物の適正処理推進事業																			
4.決算額	4 4 2 , 1 4 0 , 4 0 0 円																			
5.事業の目的及び概要	町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を適正に行うと共に、不法投棄防止やリサイクルのための事業などの取り組みを推進する。																			
6.事業の実施内容	<p>住民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する為、町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を行うと共に、分別ルールや不法投棄防止など適正処理について、広報・ケーブルテレビ・区長文書等で周知し、住民の環境に対する意識の向上を図った。</p> <p>○収集運搬 業務委託料 64,330,000 円</p> <p>○令和7年度廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業（ごみ・し尿）</p> <table><tr><td>ごみ</td><td>294,773,160 円</td></tr><tr><td>し尿</td><td>83,037,240 円</td></tr><tr><td>計</td><td>377,810,400 円</td></tr></table>		ごみ	294,773,160 円	し尿	83,037,240 円	計	377,810,400 円												
ごみ	294,773,160 円																			
し尿	83,037,240 円																			
計	377,810,400 円																			
7.事業の成果	<p>町内 647 か所の集積所から可燃ゴミ、資源、金物及びビン類の収集を行い生活環境の保全に努め、また、回収後に資源としてリサイクル可能なものについては専門業者による搬出を行い再資源化することで、循環型社会の推進に取り組んだ。</p> <p>廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業は、クリーンセンター銀河及び若井グリーンセンターの運転管理業者の運転状況が適正に行われているか確認、指導することで適正な運転管理を実施した。令和7年度においても焼却灰をセメントの材料にリサイクルし、埋立貯留施設の延命化を図った。</p> <table><tr><td colspan="2">ごみ処理量 [単位：t]</td></tr><tr><td>項 目</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>可燃ごみ</td><td>4544.15</td></tr><tr><td>リサイクルごみ</td><td>465.27</td></tr><tr><td>不法投棄ごみ</td><td>0.57</td></tr><tr><td>搬入沈砂</td><td>3.05</td></tr><tr><td>総 量</td><td>5013.04</td></tr><tr><td>焼却灰場外搬出</td><td>288.23</td></tr><tr><td>リサイクル率（%）</td><td>16.1</td></tr></table>		ごみ処理量 [単位：t]		項 目	令和7年度	可燃ごみ	4544.15	リサイクルごみ	465.27	不法投棄ごみ	0.57	搬入沈砂	3.05	総 量	5013.04	焼却灰場外搬出	288.23	リサイクル率（%）	16.1
ごみ処理量 [単位：t]																				
項 目	令和7年度																			
可燃ごみ	4544.15																			
リサイクルごみ	465.27																			
不法投棄ごみ	0.57																			
搬入沈砂	3.05																			
総 量	5013.04																			
焼却灰場外搬出	288.23																			
リサイクル率（%）	16.1																			

1.主管課（所）	環境水道課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	(17) 脱炭素・循環型社会の推進
3.事業名	太陽光発電設備等設置費補助事業	
4.決算額	5, 3 2 5, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	<p>第2次四万十町環境基本計画に基づき地球温暖化の防止及び災害時のエネルギー確保が可能な再生可能エネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電設備等を設置する者に対して補助金の交付を行う。</p>	
6.事業の実施内容	<p>町広報誌・ホームページ・区長文書等で周知を行い、自らが居住又は居住予定の住宅に太陽光発電設備等を設置（太陽光発電設備を設置済みの場合は、蓄電池設備又はV2H充放電設備のみ設置）する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行った。</p> <p>令和7年度 補助金額合計：5,325,000 円 （財源内訳） 県：5,325,000 円</p> <p>【補助件数】 ・ 太陽光発電設備＋蓄電池設備：6 件 ・ 蓄電池設備：5 件</p> <p>【補助金額】 ・ 太陽光発電設備：太陽電池モジュールの最大出力値×4 万円/kw の額以内（限度額 20 万円） ・ 蓄電池設備：蓄電容量×4 万円/kw の額以内（限度額 40 万円） ・ V2H 充放電設備：銘柄ごとの補助金交付上限額×0.4 又は購入費×0.2 のいずれか少ない金額（限度額 30 万円）</p>	
7.事業の成果	<p>令和7年度は、補助事業全体で11件実施し、太陽光発電設備は1,200,000 円、蓄電池設備は4,125,000 円の補助金を交付した。</p> <p>太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置を促進することにより、再生可能エネルギーの普及を促すと共に、災害時のエネルギー確保が図られた。</p>	

1.主管課（所）	環境水道課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	(17) 脱炭素・循環型社会の推進
3.事業名	四万十町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務	
4.決算額	7, 192, 304円	
5.事業の目的及び概要	2050年の脱炭素社会の実現に向けて町民・事業者・行政が一体となり脱炭素と持続可能で災害に強い地域づくりを目的とした四万十町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する。	
6.事業の実施内容	<p>四万十町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基礎データとなる地域における再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）ポテンシャル及び将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネ導入目標や、目標を実現するための具体的施策等を検討、及び実行計画（案）の作成を目的として、業務支援委託を行った。</p> <p>◇委託業者：NTTビジネスソリューションズ株式会社 ◇委託金額：7,192,304円</p> <p>■主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ導入の目標設定に必要な基礎情報を整理し、将来の温室効果ガス排出量として中期目標の2030年度及び長期目標の2050年度における温室効果ガスの将来排出量の推計 ・設定した目標及び地域脱炭素を実現するために必要な政策及び重要な施策に関する構想の策定 ・地域脱炭素の実現に向けた進捗管理のための指標及び体制構築の検討 ・地球温暖化問題やエネルギー資源問題、再エネに関する理解度や、取組状況等を把握するため、アンケート調査を実施 ・審議会等の開催支援 ・四万十町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（案）の作成 	
7.事業の成果	<p>計画策定にあたっては、再エネ導入の目標設定に必要な本町の地域特性と課題整理、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の現状と将来推計を算出し、また、本町の再エネ導入ポテンシャルの推計と、それらの結果を踏まえた目標と脱炭素シナリオの設定、目標達成に向けた具体的な施策を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催 3回 ・アンケートの実施 町民1,000人 事業者85を対象に郵送にて実施した結果、町民389件、事業者36件の回答があった。 	

1.主管課（所）	学校教育課																														
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																												
	政 策 目 標	4	まちの将来を担う人を育むまち																												
	施 策 目 標	（7）	子どもを産み育てる環境の充実																												
3.事業名	学校給食費無償化事業																														
4.決算額	44,533,500円																														
5.事業の目的及び概要	<p>【目的】</p> <p>学校給食費を無償化することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒が安心して学校給食を利用できる環境を整備し、健全な心身の発達及び食育の推進を図り、子育て支援の充実に資する。</p> <p>【概要】</p> <p>町内小中学校の児童・生徒に提供する給食に係る保護者負担金の無償化</p>																														
6.事業の実施内容	<p>○給食費無償化の対象となる児童・生徒に係る食材費相当額</p> <table><tr><td>小学校</td><td>573名×4,500円×11月</td><td>28,363,500円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>300名×4,900円×11月</td><td>16,170,000円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>44,533,500円</td></tr></table> <p>○財源内訳</p> <table><tr><td>ふるさと支援基金</td><td>44,500,000円</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>33,500円</td></tr></table> <p>○参考</p> <table><tr><td colspan="2">食材費合計</td><td>82,739,744円</td></tr><tr><td>内 訳</td><td>教職員等給食費</td><td>11,934,755円</td></tr><tr><td></td><td>高校給食費</td><td>6,457,464円</td></tr><tr><td></td><td>ふるさと支援基金</td><td>44,500,000円</td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>19,847,525円</td></tr></table>			小学校	573名×4,500円×11月	28,363,500円	中学校	300名×4,900円×11月	16,170,000円		計	44,533,500円	ふるさと支援基金	44,500,000円	一般財源	33,500円	食材費合計		82,739,744円	内 訳	教職員等給食費	11,934,755円		高校給食費	6,457,464円		ふるさと支援基金	44,500,000円		一般財源	19,847,525円
小学校	573名×4,500円×11月	28,363,500円																													
中学校	300名×4,900円×11月	16,170,000円																													
	計	44,533,500円																													
ふるさと支援基金	44,500,000円																														
一般財源	33,500円																														
食材費合計		82,739,744円																													
内 訳	教職員等給食費	11,934,755円																													
	高校給食費	6,457,464円																													
	ふるさと支援基金	44,500,000円																													
	一般財源	19,847,525円																													
7.事業の成果	<p>学校給食費の無償化により、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、全ての児童・生徒が安心して学校給食を利用できる教育環境の充実及び健全な成長、食育の推進に寄与した。</p>																														

1.主管課（所）	学校教育課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3.事業名	高等学校教育振興会補助事業	
4.決算額	19,904,459円	
5.事業の目的及び概要	<p>町内外の交流や研修事業、部活動及び寮運営費等について両教育振興会を通じて助成を行い、保護者負担の軽減と学校生活の活性化を図ることで、地域や行政、関係機関との連携のもと効果的かつ持続可能な魅力ある学校づくりを目指す。</p>	
6.事業の実施内容	<p>窪川高校教育振興会補助金（令和7年度決算：12,918,852円） ICT教育Co配置委託料、野球部備品購入、韓国研修旅費、国際交流事業、食堂運営委託料、学校案内パンフレットの作成 等</p> <p>四万十高校教育振興会補助金（令和7年度決算：6,985,607円） 地域みらい留学協議会会費、食堂運営委託料、車両管理費、調理員賃金補助、寮運営費補助、寮生課外活動 等</p>	
7.事業の成果	<p>教育振興会を通じて様々な取組への補助を行うことで、両高校の学校内での活動支援や魅力の向上、生徒数確保に向けた取組の実施などを行うことができた。</p> <p>その結果、令和8年度入学者数が窪川高校で39名、四万十高校で26名となり、入学者数においては概ね高校振興再編計画における努力目標数値を達成することができた。</p>	

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3.事業名	くぼかわ保育所改修事業	
4.決算額	42,613,973円	
5.事業の目的及び概要	<p>【目的】 令和7年度末の見付保育所閉所方針に伴う児童の受入れのため、くぼかわ保育所の建物の老朽化部分や保育室等を改修し、保育環境を整える。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くぼかわ保育所改修工事（屋根防水、外壁等補修、廊下床張替、保育室の建具等補修、トイレ洋式化など） ・児童送迎時の車両待避所及び職員等駐車場の整備 	
6.事業の実施内容	<p>【工事費等】 工事費等合計 42,613,973円 〔内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計管理 2,849,000円 ・建築工事 26,004,000円 ・駐車場整備 10,059,873円 ・その他修繕 3,701,100円 <p>【主な改修内容】 軒天劣化撤去再塗装、外壁クラック補修再塗装、屋根防水補修 廊下壁クラック補修再塗装、床・壁張替、職員トイレ洋式化 立木伐採、整地・砕石敷き、擁壁等工事、床暖房漏水修繕 扇風機取替、建具・家具等修繕、日除け設置等</p>	
7.事業の成果	<p>外壁の補修塗装や廊下の防滑化、室内の家具・壁等の修繕を実施したことで、児童数及び職員数の増加に対応できる安全かつ衛生的な環境が整備されるとともに、施設の長寿命化が図られた。</p> <p>また、隣接する公園を駐車場として整備したことにより、行事開催時の保護者用駐車スペースが確保されたほか、職員の通勤時における駐車環境も改善され、利便性の向上が図られた。</p>	

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3.事業名	東又保育所改修事業	
4.決算額	19,783,167円	
5.事業の目的及び概要	<p>【目的】 令和7年度末の見付保育所閉所方針に伴う児童の受入れ等のため、東又保育所で0歳児保育を開始できるよう保育室等を改修し、保育環境を整える。</p> <p>【概要】 東又保育所改修工事（外壁等補修、エアコン設置、トイレ改修、シャワーパン設置など）</p>	
6.事業の実施内容	<p>【工事費等】 工事費等合計 19,783,167円 〔内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計管理 1,463,000円 ・建築工事 13,167,000円 ・機械設備 4,598,000円 ・倉庫設置 555,167円 <p>【改修等の内容】 外壁クラック補修・塗替え、軒天補修、網戸設置 乳児室前段差解消（テラス）、床・家具修繕 エアコン・シャワーパン設置、幼児トイレ改修等</p>	
7.事業の成果	<p>0歳児の受入れ拡充を図るため、図書室を保育室へ転用するとともに、乳児の受入れに必要な改修及び老朽化した外壁の補修を実施したことにより、児童数の増加に対応した安全かつ衛生的な保育環境が確保されるとともに、施設の長寿命化が図られた。</p>	

1.主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	大正地域まちづくり推進協議会	
4.決算額	72,960円	
5.事業の目的及び概要	<p>山間部の多い大正地域では、地理的要因による課題を多く抱えており、まちづくり、福祉、子育て、生活環境、担い手といった課題を住民相互が理解し地域全体の問題として共有し、自主的、主体的に取り組むコミュニティが重要となっていることから、地域住民が一体となって地域の資源、特色、個性を活かしたまちづくりを目指して取り組む。</p> <p>これらの課題解決や実現に向けて協議し、大正地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成を目的とした「大正地域まちづくり推進協議会」の設置及び運営を行う。</p>	
6.事業の実施内容	<p>大正地域まちづくり推進協議会では、公的団体等と公募による委員で地域振興や地域課題等について、令和7年度中に2回の会議を開催した。</p> <p>まちづくり推進協議会のメンバーは、商工会やPTA、区長会、社会福祉協議会、青年団等より、主に20～50代を中心とした委員で構成している。</p> <p>後継者不足等による商店街の衰退がみられる大正地域の現状について、「自分たちが住んでいるまちを何とかしたい。」という思いのもと、まちづくり推進協議会として地域に何が必要かということを中心に協議するとともに、協議会として何ができるかを考えて取り組んだ。</p> <p>まちづくり推進協議会委員 9名（公的団体等6名・公募委員3名）</p> <p>【会議内容】</p> <p>10月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化計画について（にぎわい創出課より） ・花を活かしたまちづくりについて <p>2月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域商業機能維持・活性化計画について（にぎわい創出課より） ・「のきさきマルシェ」の取り組みについて <p>【委員報償費】72,960円</p>	
7.事業の成果	<p>令和7年度は、前年度に引き続き「花を活かしたまちづくり」をテーマに協議を進め、地元の四万十高校とも連携し、栽培した花（プランター）を大正商店街沿いに飾るなどし、まちづくり推進協議会としても地域活動に積極的に取り組んだ。</p> <p>また、にぎわい創出課による「地域活性化計画について」の議題については、各委員が意見を出し合い、協議会としての意見を集約することができた。</p>	

1.主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	道の駅四万十大正であいの里改修事業	
4.決算額	1, 9 1 4, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	<p>大正地域の観光拠点の一つである道の駅四万十大正の物産販売施設「であいの里」は、地場産品を使用したメニューや加工品などを販売しており、地域住民や観光客の憩いの場として親しまれている。</p> <p>しかし、建築から 30 年が経過し施設も老朽化が進むとともに、調理・加工スペース自体も狭く、近年は消費者の衛生管理に対する意識の高まりから、加工品の製造においてHACCP認証など高い衛生管理の手法と管理環境が必要となっており、そのニーズに対応できるよう改修工事による施設整備を図るための実施設計を行う。</p>	
6.事業の実施内容	<p>道の駅四万十大正であいの里改修工事実施設計委託業務について、指定管理者である「企業組合であいの里」と施設の改修工事に向けた協議を重ね、機能向上や安全衛生面を含め、持続可能な管理運営が図れるよう改修工事の実施設計の作成に取り組んだ。</p> <p>道の駅四万十大正であいの里改修工事実施設計委託料 1, 9 1 4, 0 0 0 円</p>	
7.事業の成果	<p>令和 8 年度の道の駅四万十大正であいの里施設改修工事に向けて、管理運営にあたっている指定管理者の「企業組合であいの里」の意見を取り入れながら進めることで、厨房の設備配置の見直しや調理スペースの動線を考えた施設改修工事の実施設計を作成することができた。</p>	

1.主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	十和地域まちづくり推進協議会	
4.決算額	183,255円	
5.事業の目的及び概要	<p>山間部の多い十和地域では、地理的要因による課題を多く抱えており、高齢者対策、生活・福祉・教育環境等の充実、子育て支援、各種分野における担い手不足への対応等に、地域住民が一体となって地域の特色や個性を活かしたまちづくりを目指して取り組む。</p> <p>これらの課題解決や実現に向けて協議し、十和地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成を目的とした「十和地域まちづくり推進協議会」の設置及び運営を行う。</p>	
6.事業の実施内容	<p>まちづくり推進協議会委員 10名（公的団体等6名・公募委員4名）</p> <p>① 第7回 令和7年5月20日 テーマ「文化の保存・継承について」</p> <p>② 第8回 令和7年7月29日 テーマ「文化の保存・継承について」</p> <p>③ 第1回 令和7年11月27日 テーマ「今期の協議内容について」</p> <p>④ 第2回 令和8年2月18日 テーマ「今期の協議内容について」</p> <p>【委員報償費】183,255円</p>	
7.事業の成果	<p>令和7年度は、前年度にテーマとして決定した「文化の保存・継承について」を議題とし協議を重ね、十和地域の文化の記録と保存について、将来にわたり文化に触れやすい環境を整え、次世代が参加・継承していくための基盤整備の構築を要望する内容の意見書を取りまとめ、9月には町長へ提出した。</p>	

1. 主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	十和観光施設整備事業（昭和ふるさと交流センター）	
4. 決算額	4, 469, 300 円	
5. 事業の目的及び概要	<p>四万十川沿いにある昭和ふるさと交流センターは、約 11,000 m²の芝生のテントサイトを備え、ゴールデンウィークや夏休み期間中はラフティングやカヌーなどのアクティビティを求める多くの人でにぎわうキャンプ施設である。しかし、平成元年に施設整備がなされてから、約 35 年が経過し老朽化も進んできており、度々四万十川の増水により浸水の被害もあることや、近年利用者の要望も多様化していることなどから、大規模な改修が必要な時期に来ているため再整備を行う。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>令和 6 年度に策定した再整備基本構想に基づき、今後の運営・活用方法の検討や概算事業費の算出を行い、具体的な整備方針を示す基本計画を策定し、あわせて基本計画に基づき、具体的な整備内容を示す基本設計を作成した。</p> <p>○昭和ふるさと交流センター再整備基本計画策定・基本設計作成業務委託料 4,469,300 円 (うち県費：2,234,000 円 町費：2,235,300 円)</p>	
7. 事業の成果	<p>十和地域のキャンプ場や体験型観光（ラフティング・カヌー等）への受け入れを拡大することにより、地域での雇用の創出や、土産物購入や飲食の増加が期待され、観光客の滞在時間の延長も見込まれる。また、道の駅や道の駅に併設しているジップライン、令和 5 年度に再整備した三島キャンプ場とコラボしたバックツアーや周遊プランを作成することにより、十和地域への人の流れができ、高知自動車道延伸後においても、四万十町全体での消費拡大、交流人口の増加につながる。</p>	

1.主管課（所）	十和地域振興局 町民生活課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(5) 商工業の振興
3.事業名	図書サテライト貸出事業	
4.決算額	4, 3 5 0, 5 6 7 円	
5.事業の目的及び概要	<p>町立図書館分館の整備検討が進んでいる十和地域において、ボランティアで行われてきた旧小鳩保育所での図書サテライト貸出を町の委託事業として実施することにより、地域の読書環境の充実を図る。</p>	
6.事業の実施内容	<p>令和4年度から3年間のモデル事業として実施してきた旧小鳩保育所での図書サテライト貸出を、令和7年度から「育つ会とおわ」に事業を委託し、十和地域で図書館サービスを提供した。</p> <p>業務委託：年間開館日数：247 日（週 5 日） 延べ利用者数：1,966 人 図書貸出冊数：1,000 冊 イベント企画：5 回（参加者 97 名）</p> <p style="text-align: right;">業務委託料：3, 9 7 6, 0 0 0 円</p> <p>工 事：書架移設、雑誌架設置等 工事請負費：3 3 6, 6 0 0 円</p> <p>備品購入：新聞掛、新聞挟 備品購入費：3 7, 9 6 7 円</p>	
7.事業の成果	<p>図書サテライト貸出により、図書館のない十和地域において地域住民が図書に親しむ機会や地域交流の場を創出した。またイベントや講座の企画・運営、毎月発行する広報誌を通じて、図書館の利用促進が図られた。併せて、遊休施設であった旧小鳩保育所の利活用により、十和地域の市街地活性化にもつながった。</p>	